

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和8年6月24日（水）午後1時00分開議

○委員長（澤田敦士君） ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

これより議案の審査を行います。

議案第6号、令和8年度我孫子市一般会計補正予算（第1号）について、当局の説明を求めます。

○財政課長（加藤靖男君） それでは、議案第6号、令和8年度我孫子市一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

補正予算書の1ページを御覧ください。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2億9,400万円を追加し、予算総額を515億2,400万円にしようとするものです。

4ページを御覧ください。

第2表、債務負担行為補正は、債務負担行為を追加及び変更するものです。

追加の我孫子行政サービスセンター窓口業務委託は、令和8年度中に公募型プロポーザル方式により、令和9年度から11年度までの事業者を選定するため、2億3,982万3,000円を限度に設定します。

リサイクルセンター設計・建設工事及び次のリサイクルセンター運営・維持管理業務委託は、リサイクルセンターの設計・建設及び20年間の運営・維持管理について、DBO方式により実施することとし、令和8年度中に総合評価落札方式により、設計・建設工事は令和9年度から12年度まで、運営・維持管理は令和12年度から32年度までの事業者を選定するため、それぞれ117億5,361万円と91億800万円を限度に設定します。

なお、契約のスケジュール上、令和8年度中に契約まで至らず、今回、設定いたします債務負担行為が失効することが見込まれますため、令和9年度の当初予算で再度、同じ内容の債務負担行為や継続費の設定を行う予定です。

五本松運動広場等指定管理委託は、令和9年3月に竣工、4月にリニューアルオープンを予定している五本松運動広場について、近隣にあるふれあいキャンプ場と合わせて、令和9年4月以降の指定管理者を選定するため、1億7,253万9,000円を限度に設定します。

変更の庁内インフラ・セキュリティ業務委託（令和8年度変更契約分）は、サーバー更新費用の高騰などのため、令和9年度から13年度までの限度額について、当初予算で設定した7億8,566万9,000円から27億5,270万2,000円に変更します。

次に、事項別明細書により歳入の主な項目について御説明いたします。

11ページを御覧ください。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金の中国残留邦人生活支援給付費負担

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

金及び生活保護費負担金は、平成25年の生活扶助基準改定が、令和7年6月の最高裁判決により取り消されたことにより、生活扶助費を追加給付するため、それぞれ30万円と8,852万1,000円を増額します。

項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、交付金の活用事業が確定したため、1億3,547万4,000円を増額します。

13ページを御覧ください。

款18寄附金、項1寄附金、目1一般寄附金は、平成24年まで市内で小児科診療所、めかるこどもクリニックを開業されていた銘苅正治さんの御遺族から寄附金を受け入れたことに伴い、500万円を増額します。

款19繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金は、今回の補正に伴い、2,700万円を繰り入れます。これにより、財政調整基金の令和8年度末残高は32億9,600万円、普通交付税の令和7年度過大交付分を除く実質の残高は29億1,600万円となる見込みです。

目14教育振興基金繰入金の我孫子市立湖北小学校教育振興基金繰入金は、湖北小学校屋内運動場の再建関連備品の購入に伴い、1,691万9,000円を増額します。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、16ページに移りまして、節76地方スポーツ振興費補助金及び節77文化芸術振興費補助金は、中学校の休日部活動地域展開に係る事業について補助対象となったことに伴い、それぞれ1,403万3,000円と149万5,000円を増額します。

次に、歳出の主な項目について御説明いたします。

17ページを御覧ください。

款2総務費、項1総務管理費、目13市民活動支援費の2つ目の丸、基金積立金は、若い世代の市民活動参画推進に要する経費の財源として、市民活動推進基金に500万円を積み立てます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の2つ目の丸、基金積立金は、歳入で御説明しました一般寄附金について、寄附者の御意向に沿って、今後、実施する事業に活用するため、社会福祉事業基金に500万円を積み立てます。

19ページを御覧ください。

項2児童福祉費、目3児童保育費の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、保育園や認定こども園を利用する世帯の経済的負担の軽減を目的として、給食食材の高騰分について施設に補助金を交付するため、983万6,000円を計上します。

項3生活保護費、目1生活保護総務費の生活保護費追加給付事業は、平成25年の生活扶助基準改定が令和7年6月の最高裁判決により取り消されたことにより、平成25年8月以降の期間において生活保護を受給していた世帯に対して生活扶助費を追加支給するため、1億2,122万

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8, 000円を計上します。

21ページを御覧ください。

款4衛生費、項3上水道費、目1上水道費の我孫子市水道料金減免支援事業補助金は、我孫子市水道局が実施する令和8年10月から令和9年1月までの4か月分の水道基本料金減免支援事業のうち1か月相当分について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し水道局へ補助金を支出するため、9,642万9,000円を計上します。

款6商工費、項1商工費、目1商業振興費の中小企業等エネルギー価格高騰対策支援給付金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー価格高騰で影響を受ける事業者への支援を目的として、我孫子市商工会に加入する事業実態がある事業者のうち、令和8年1月1日以降に水道光熱費等を20万円以上支出したのに対し一律2万円を交付するため、2,400万円を計上します。

目3観光振興費のレンタサイクル・ミニ鉄道運営事業と観光情報の発信事業は、令和8年度当初予算で計上したスマートサイクルや自転車観光ポータルサイトの運営に要する予算について、国の令和7年度補正予算における交付金が活用できることとなり、補助要件である令和7年度中の交付決定に向けて、令和7年度の3月補正において前倒しで予算化したため、重複する501万8,000円と3万9,000円を減額します。

23ページを御覧ください。

款7土木費、項3都市計画費、目7交通計画費の公共交通事業者等燃料価格高騰対策支援金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市民生活及び経済活動を支える公共交通の維持を図ることを目的とし、燃料価格高騰による影響を受けている市内の公共交通事業者に対し支援金を交付するため、236万円を計上します。

款9教育費、項2小学校費、目3学校施設管理費、26ページに移りまして、学校教育課の湖北小学校屋内運動場再建事業は、湖北小学校屋内運動場再建に向け、学校運営に必要な備品等を整備するため、1,725万8,000円を増額します。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（澤田敦士君） 以上で説明は終わりました。

議案第6号につきましては、議事整理の都合上、歳入歳出予算の補正、債務負担行為の補正を一括して審査いたします。

委員及び答弁者の皆様に申し上げます。委員会運営を円滑に進めるため、質疑は一問一答で簡潔にお願いします。また、予算書及び説明資料のページを発言してから質疑をされるようお願いいたします。

これより議案第6号に対する質疑を許します。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（山下佳代君） 補正予算書の20ページと説明資料の5ページの介護未経験者から介護の担い手となるまでの一体的支援事業についてお聞きいたします。

説明資料のほうに、今回、介護未経験者から介護の担い手となるまでの一体的支援事業を国のモデル事業として実施されますが、具体的な体制、あと、事業設計など、今の現状で分かっていることがあればお聞かせください。

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩いたします。

午後1時12分休憩

午後1時13分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開します。

○高齢者支援課主幹（藤縄哲志君） 今回の事業につきましては、今後、さらに深刻化が見込まれる介護人材の不足に対処しまして、介護分野への多様な人材層の参入を促進するため、介護未経験者を有償ボランティア等として介護現場の周辺業務とマッチングし、介護事業所における業務切り分けや介護の入門的研修を組み合わせる行うこと等によって、事業所と担い手双方を一体的に支援し、介護の担い手を増やす取り組みを行うものでございます。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

これって、ターゲット層とか、あと我孫子市独自の取り組みとかは、今現在、考えているか、お聞かせください。

○高齢者支援課主幹（藤縄哲志君） 具体的なターゲット設定につきましては、今後、検討していくことになりますが、介護人材の裾野を広げるという意味では、全世代の方々がターゲットとなり得ると考えております。今後の介護現場を長期にわたって担っていただく人材の確保という観点で申し上げれば、若い世代の方々の参入を期待したいとも考えております。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

国のモデル事業として実施されることになりましたので、これから具体的に、また、定着支援になっていくのか教えてもらえますか。

○高齢者支援課主幹（藤縄哲志君） 今回の事業につきましては、国のモデル事業ということで手上げをさせていただきまして、まずはスキームの構築のところからやっていくという形にはなりますが、国のモデル事業という性格上、短期間でのモデル事業となりますので、まずは取り組んでみて、どれだけの効果が出るのかといったようなところを検証しながら、今後の展開については考えてまいりたいと思います。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。また、定着して支援していけるようによろしくお願いいたします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） 関連でお尋ねします。

この事業については、介護人材の不足が大きな社会問題となっていますから、大変興味深い事業だと思っています。

財源が全額、国の支援金で、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金235万円となっているんですが、この支出金はどういう法的根拠に基づいた補助金なんですか。名前を見ますと、生活困窮者自立支援法に基づく補助金なのかなと最初は思ったんですが、どういう法律に基づいた補助金なんですか。

○高齢者支援課長（鈴木将人君） 委員、おっしゃるとおり、この補助金自体の根拠法令は生活困窮者自立支援法となります。

○委員（内田美恵子君） そうすると、生活困窮者の自立のための就労支援と介護人材の確保の両方の目的を併せ持った事業という理解でよろしいでしょうか。

○高齢者支援課長（鈴木将人君） 根拠法令は生活困窮者自立支援法とはなっておりますが、いわゆる生活困窮者の方の就労、生活困窮者をターゲットということに限定したものではなく、そういった形で、例えば就労の経験が少ないとか、長い間、就労の現場から離れていた方の就労支援という面も一面ではありますけれども、あくまでも我々としては、この介護人材不足に対応する策という形で考えております。

○委員（内田美恵子君） それで、介護未経験者のマッチング支援業務委託料229万5,000円というふうになっているんですが、これはどのようなところに委託するのでしょうか。

○高齢者支援課主幹（藤縄哲志君） こちらのマッチング支援というところについて、まず、具体的にどういったことを委託するのかということですが、主に申し上げますと、介護事業所における業務等を棚卸しをした上で、介護未経験者の方々でも行うことができるような、いわゆる補助的な業務、具体的にはレクリエーション、清掃や配膳、傾聴等、そういったようななどなたでもできるような業務というのを切り分けて行うものなんですが、そういった作業あるいはアドバイス等をまず支援していただくということ。そして、ウェブやアプリ等を活用した、介護未経験者の方をボランティア等として介護事業所とマッチングするということ。

それから、介護未経験者に対する入門的な研修の実施等といったようなことを委託して実施する予定でございまして、こういった業務を行うことができる事業所というところと契約をしていくというような形になります。

○委員（内田美恵子君） 今、委託内容をお聞かせいただいたんですけれども、こういう業務ができるという事業者というのはちょっと想像がつかないんですが、どういうところに委託するんですか。

○高齢者支援課主幹（藤縄哲志君） 具体的には、先ほど申し上げた要件のうち、やはりキーとな

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ってくるのはマッチングを実施することができるウェブやアプリ等の機能、そういったプラットフォームというんですか、そういったようなものを提供できる事業者というのが必ず必要になってきます。そういったところができるようなマッチングができるところで、かつ、先ほど申し上げたような介護に特化したような内容でもって、業務の切り出し支援ですとか、そういったようなところまで支援できるところ、そういったようなことで一体的に両者を支援できるような事業者というのを探して契約していくような形になります。

○委員（内田美恵子君） マッチングは、今の御答弁だと、アプリのウェブ上で事業者とのマッチング作業をするのでしょうか。

○高齢者支援課主幹（藤縄哲志君） 先ほど、ウェブやアプリ等という言い方をさせていただきましたが、インターネットを介してということであって、その方式そのものは必ずしも限定するものではございませんので、事業者のほうで持っている技術を活用して、未経験者の方々がエントリーして応募したりとか、あるいは介護事業所のほうで募集をしたりとかというようなことをできるようなサービスであれば、可能ということになります。

○委員（内田美恵子君） 事業者の想像がちょっとつかないんですが、例えば就労支援をする事業者なのか、それとも職業相談みたいなことをするところなのか、ちょっとよく分からないんですが、国のほうから事業者の紹介みたいなものはあるんですか。これは国のモデル事業で、この事業のスキームも国がつくったというふうに伺っているんですが、事業者に関しても、こういうところに委託をするというような紹介みたいなものがあるのでしょうか。

○高齢者支援課主幹（藤縄哲志君） 国のほうから具体的に、この事業者を活用するようにというふうに示されたものはございません。

○委員（内田美恵子君） そうすると、市が探さなきゃいけないんですけれども、そのめどなんかはついているんですか。こういう事業者にこういう事業をやってもらえるというめどはついているのでしょうか。

○高齢者支援課主幹（藤縄哲志君） 先行自治体の事例というものはございますので、そういった自治体で活用している事業者等については、調査をして検討していきたいというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） それで、このスキームを見ると、まず、どのように介護未経験者を集めるのかということがちょっと分からないんですが、その辺を御説明ください。

○高齢者支援課主幹（藤縄哲志君） まず、マッチングの場を用意した上でということなんですが、市のほうでも広報ですとかホームページ、ポスター掲示、窓口や各種イベント等でのチラシ配布等で十分に広く周知をして、そういったサービスと申しますか、興味を引いてエントリーにつなげていきたいというふうに考えております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） 応募者があったとしたら、その先、次の段階でどのようなことをしていくんですか。その順序を、介護事業者にマッチングするまでの経緯というか、どのような段取りで進められるのでしょうか。

○高齢者支援課主幹（藤縄哲志君） あくまで想定ということではございますが、そういったウェブやアプリでのいわゆるツールと申しますか、マッチングサイトみたいなところに登録していただいて、一方でいわゆる介護サービス事業者ですとか、そういったような事業所のほうも登録をして、いわゆる有償ボランティアとして活動してみたいというような応募をしていただいて、そこで事業所のほうとやり取りをしていただいて、実際に活動していただくというような流れになるものと想定しております。

○委員（内田美恵子君） そうすると、委託業者が介護未経験者をアプリか何かで集めて、施設の事業者のほうもそちらに登録をしておいて、そこでマッチングをして、マッチングするのは委託業者がマッチングをして、その後、介護施設で有償ボランティアとして働くということになるんですか。

○高齢者支援課主幹（藤縄哲志君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員（内田美恵子君） それで、有償ボランティアとして、介護施設で切り分けられた誰でもできる仕事を行って、その当事者がもう少しレベルアップをしたいということになったときに、入門的な研修の受講をするというふうにスキーム図には書いてあるんですけども。

そうすると、当初、有償ボランティアとして働いた方は、ある程度、入門的研修を受けて、ここに介護助手などと書いてあるんですけども、そういう立場になった場合には、有償ボランティアじゃなくて、普通の就労として扱われるということで、身分が介護助手という仕事ということになるのでしょうか。

○高齢者支援課主幹（藤縄哲志君） 順序としては、おおむね委員のおっしゃっていただいたとおりのかと思いますが、こちらの入門的研修というのは、スキーム図のほうにもありますとおり、もう全く分かりませんという方のところから、そういった入門的研修を行うことで介護に関することについて学んでいただいた上で、さらに興味を持っていただいて、あるいは介護事業所で単純なボランティアということではなく、御本人の気持ちでもって興味が湧いてきたならば、具体的な就労のほうに進んでいただいたり、あるいは有償ボランティアとして、そのままもちろん活動いただいても結構だと思いますし、事業所側とのそういった活動の中で、そういった関係性が出てくれば、将来的にはそういった雇用関係になるというようなことも考えられるのではないかというふうに期待しております。

○委員（内田美恵子君） 電話でヒアリングをしたときに、このスキーム図を見ると、私も介護未経験者が最初に入門的研修の受講をして、それで現場に入るのかなと思ったら、そうじゃなくて、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

介護未経験者は介護施設で切り分けられた誰でもできる仕事をして、その後、さらにこのお仕事に興味が出てきたら入門的研修を受講してというような説明を受けたんですが、これはどっちなんですか。最初から入門的研修というのを受講できるんですか。

○高齢者支援課主幹（藤縄哲志君） 基本的には、まずは有償ボランティア等として活動いただいて、体験いただいてからということを想定しております。

○委員（内田美恵子君） そうしたら、最初、介護現場で有償ボランティアとして働いて、さらに興味が出てきたら入門的研修を受けて、それで介護人材として仕事として働くということの理解でよろしいんですね。

○高齢者支援課主幹（藤縄哲志君） そこは、御本人の意識の高まりに応じてステップアップしていただければ、幸いだとは思っております。

○委員（内田美恵子君） これで最後にしますが、これは先ほどもありましたけれども、国のモデル事業ということで、期間は1年というふうに聞いたんですが、そうなんですか。

○高齢者支援課主幹（藤縄哲志君） こちらは令和8年度事業となりますので、今年度末までの取り組みとなります。

○委員（内田美恵子君） その面では、この事業は国の補助金もなくなると思いますが、なくなっちゃうんですか。

○高齢者支援課主幹（藤縄哲志君） こちらの国の補助金については今年度末までという形になります。

○委員（内田美恵子君） 国の補助金は1年で一応終わるということなんですが、実施してみて介護人材の確保に効果的な事業であれば、ぜひ、進めていただいたほうが、我孫子市も介護人材が不足していますから、そのためにやる事業だと思うんですけども、市が委託料を出して実施するというお考えはないんでしょうか。

○高齢者支援課長（鈴木将人君） 委員のおっしゃるように、介護人材不足というところに関しては非常に深刻な問題だとは思っておりますので、まずはこの事業でしっかり効果を出せるように進めていく中で、効果的な形で、市としてもこういった形で支援していけるのかというのは、この令和8年度中、事業を実施しながら検討を進めていきたいと思っております。

○委員（内田美恵子君） 市が財政が厳しいというのはもう重々承知しておりますけれども、介護人材の不足というのも、超高齢社会の中でとても大きな課題となっているわけですから、それでこの事業を国の補助金を活用してモデル事業として実施したということですから、1年で効果が出るか大変疑問です。介護人材を育てていかなきゃいけないわけですから。ですから、今後、効果的な事業だなということが見えてきたら、ぜひ、継続していただけるようお願いしたいと思います。最後に御答弁をお願いします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○高齢者支援課長（鈴木将人君） ありがとうございます。そういうような形で、こういった形で支援していけるかということはあると思いますが、まず、この事業でしっかり結果が出せるようにというふうに考えていきます。

○委員（芹澤正子君） 関連してお伺いします。

これを見たときに、まず、思ったのは、何人ぐらいを対象とするか。生活困窮者だけなのか、そのほかの人も含めてもいいのか、お尋ねします。

○高齢者支援課長（鈴木将人君） 補助金自体の根拠法は生活困窮者自立支援法ではありますが、生活困窮者に対象を限るものではございません。

また、人数に関しては、これは始まった段階で、事業所のほうの御協力もいただくことにもなりますので、今、この時点で何人をというところでは、ちょっと数字が出せるものではありませんけれども、多くの方に御興味をいただければと思っております。

○委員（芹澤正子君） 金額そのものが235万円しかないとすると、極端に言うと、5人の人で年間40万円ずつ払うと大体そんなものになっちゃうので、少しの金額をみんなで分け合う感じになったので、一体、何人を対象にこれをやっていくのだろうかと思いました。どうでしょうか。

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩いたします。

午後1時34分休憩

午後1時35分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

○委員（芹澤正子君） そうすると、内田委員がさっき言ったように、いい仕組みだから、それを発展的にしてくださいというので終わります。

○委員（飯塚誠君） 説明資料の22ページ、庁内インフラ・セキュリティ業務委託、いわゆる債務負担行為の増額について、大崎コンピュータのやつなんですけれども、債務負担行為、これ、何でこうなったのか。資料を読みました、これ。勉強会のやつもヒアリングをしたけれども、全然、訳が分からない。何でかという、7億8,000万円の債務負担行為の増額が、これがもともとの予測だとすると、これが10億円になるから、あと2億2,000万円増やしてくれというのは分かる。27億5,200万円といたら、もともとの想定が何だって。

そうすると、問題なのは、プロポーザルでもそう、入札もそうだけれども、この公平性とか中立性というのは何なんだということです。じゃ、例えば1億円とか2億円で最初入れておいて、取るだけ取っておいて、後ですみません、何倍でも5倍でも6倍でも7倍でもいいですよといたら、何でもできちゃうということです。我孫子のプロポーザルとか入札というのは一体何なんだと、この原点がもう損なわれるような債務負担行為の増額なんです、何でこうなったんでしょうか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君） まず、この契約なんですけれども、令和4年1月から令和13年12月31日までの10年間を契約期間とする庁内インフラ・セキュリティ業務委託において、後半となる令和9年以降の機器更新等に当たり、令和8年度の当初予算で7億8,566万9,000円の債務負担行為の増額を設定しました。

しかし、3月下旬に変更契約直前の見積り徴取を行ったところ、25台更新予定のサーバの価格が急激に高騰していることが判明し、今回、さらに19億6,703万3,000円を増額し、計27億5,270万2,000円の債務負担行為の限度額の変更が必要となりました。

我孫子市では現在、D e 1 1というサーバを使っていますけれども、昨年10月の当初予算積算時には、1台当たり約277万円のサーバ単体価格だったんですが、今年4月の見積りの段階では、それが約6,977万円と25倍に膨れ上がったことが判明しました。

サーバ価格の主な高騰の原因としましては、世界的なA Iの需要と、それに伴うメモリの不足により主要メーカーが部品を独占したため、価格が高止まりしているということによるものです。

今後も、サーバの価格が下がることはなく、現行の保証期限が来年、令和9年12月であることから、債務負担行為の限度額の増額の変更が必要な状況となっているものです。

○委員（飯塚誠君） 今のは多分なんだけれども、この補正予算書の説明だよね。僕はそういうことを聞いているんじゃないの。7億8,000万円の増額を当初予算でして、それで今度は27億円ということは、じゃ、我孫子のプロポーザルとか入札というのは、ただ低い1億円でも2億円でも入れておいて、自分のところが採用されましたと。後からどんどん限度額を増額すればいいということ。いや、何が言いたいかというと、このプロポーザルの結果表という勉強会で配られたものを見ても、見積額が50%なんですよ、要は配点比率の。採択した理由の50%なんですよ。それで、例で挙げると、例えば私マンションを買おうと思って先行予約しましたと、5,000万円ですと。それを今物価高だから、それは内装費用からH鋼自体が入ってこないとなったときに、三井不動産が5,000万円で売ったマンションなんだけれども、悪いけれども、4倍の4億円にして売るから、お客に払ってくれって言いますか。言いませんよ、そんなこと。

それは、これは僕も法律家にも相談したけれども、どう考えてもおかしいと。こんなだったら、プロポーザルだとか入札はあつてなきものだ。それで、これだったら再入札とか再プロポーザルですよ、飯塚さんと。こんなのはあり得ないって言いましたよ、法律の専門家も。

だけれども、これ時間がないと言うんでしょう。じゃ、こんなの言った者勝ちじゃないですか。期限迫ってきて、いや住民票も何でも行政サービス、これ市民に提供できなくなっちゃいますよみたいなね。だから、法律の専門家は言っていましたよ、最悪でも大崎以外のところを採用しなかったら、これ言われっ放しだと。それで、その法律の専門家はこう言いました、損害賠償請求したらいいよと。例えば、20億円増額分だったら、どう考えても——世界が、イランがアメリカと戦っ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ととか、そういうのは外部要因ですよ。だけれども、外部要因も含めて、プロポーザルとか入札というのは、大手の企業はやるわけですよ。それでも、これが外部要因だから、確かに大崎には責任はないかもしれないけれども、だったら20億円分の10億円を発注者で我孫子市、受託したプロポーザルの大崎が10億円持つというんだったら分かるけれども。これは全部言われたままに、De 11 だか何だか知らないけれども上がりましたと。その分、全部発注側が。じゃ、プロポーザルと入札って何なんですか。中光部長、何なんですか、プロポーザルと入札。最初に1億円とか5,000万円でも何でもいいや、低入札にかからない範囲で入れておけば、何でも取れちゃう。50%なんだから、見積額の配点率が。

○財政部長（中光啓子君） そもそもプロポーザルについては、当然、そのプロポーザルの規定がありまして、審査するときには評価基準などもあり、その中で金額の配分等も決めております。

今回のケースにつきましては、5年前のプロポーザル案件で10年間の契約ということで、そのときの時点で、やっぱり5年後には機器の入替えを行うという内容での契約になっています。

飯塚委員、おっしゃられましたけれども、今回、外部要因が大きな原因となっています。当時、そのプロポーザルを実施した時点ではこういった状況は想定されていない中で、更新に当たっては、今の状況の中でほかの事業者に変えてまで、要は契約をし直したりだとか、入札をし直したりだとか、そういったことの時間的な制約ですとか、保守の期限なんかも含めまして、債務負担行為を起こして金額変更をした上で選定するという結果に至って、今、こういう状況なんですけれども。

当然、プロポーザル方式で入札をするに当たっては、その条件というのはちゃんとした規定がありますので、それにのっとってこれまでもやってきていますし、今後もその規定はきちんとやっていくべきものですけれども、今回の案件に当たりましては、契約を解除するとか損害賠償を求めるというよりは、もう本当に世の中の情勢の中で、やむを得ない選択の中での金額変更と機器の入替えを進めていくということで、これに関しては、ちょっと、今、記録は確認していないんですけれども、入札等の審査会などもありますし、金額の変更については、いろいろな庁内の意見も聞いた上で、こういった形で変更契約が進められるように債務負担行為の補正予算を出させていただいているという状況です。

○委員（飯塚誠君） 私が聞いているのはそういうことじゃなくて、変更前7億8,000万円のものが27億円ということになったら、プロポーザル方式の入札方式の信用性、信憑性が疑われるでしょうと、この公平性とか中立性はどこで担保されるんですかという質問です。

○財政部長（中光啓子君） プロポーザルをやるときにおいてはやっぱり規定がありますので、それにのっとってやっていますけれども、今回の変更で担保がどう取れるかというところなんですけれども、今回の案件に関しては、上がっている要因というものが、明らかにその部品に対しての金額であって、これを決してその委託を受けている業者がもうけるために値上げをしているという理由で

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

もありませんので、そういったところは、契約の変更するに当たっての要因がちゃんと明確になっていて、プロポーザルの金額を含めた評価の中では図れなかった部分ということを、私どももきちんと説明をした上で契約変更していくという形になりますので、そこら辺の担保というのは、プロポーザルをやっている時点でどこまで見込めるかというのは、今回のケースでいうとなかなか難しいところなので、これをもってプロポーザルのやり方の担保が保障されなくなるという話ではないのではないかと考えております。

○委員（飯塚誠君） だからこれね、この外部要因は誰も想定できなかったでしょう。だけれども、最低でも再入札とか再プロポーザルにしないと、言った者勝ちでしょうということ。だから、先ほど言ったじゃないですか。今、マンションだって、建物の、本社だって工場建設だって、めちゃくちゃ上がっていますよ。だけれども、それを購入した購入者側に負わせているところなんかほとんどないですよ。今後は分からないよ。これじゃ落札しませんとか、それじゃ売れませんとなるけど、さっき言った5,000万円のマンションを買ったときに、お客に対してH鋼が入らないからとか、内部部材が入らないから、これ悪いけれども1億5,000万円にして、そんな業者ないです。

だから、外部要因はあり得るよ、それは何だって、地震だって災害だってあるかもしれない。だけれども、そういったものも含めて、うちの会社としては社会的公益性とか責任を持って、この額でプロポーザルをします、入札をしますというのが、それが入札とかプロポーザルですよ。その真偽が疑われているじゃない。だって、じゃ1億円だったら、このときは落ちていますよね、その業者がね。私が業者として1億円で落としましたと。悪いけれども、こうなっちゃったから27億円にしてくださいって、そんなのは僕はあり得ないと思う。

だから、僕は再入札とか再プロポーザルはどうしてできないんでしょうか。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君） 委託事業者は、市のネットワークですとか、見合うサーバ等の機器をメーカーから仕入れて市に提供しているものです。今回は仕入先のメーカーの価格が高騰しているものであり、委託事業者が価格を上乗せしているわけではありません。

それで、事業者の変更は、再調達や移行に伴う追加費用、事業遅延、あとはもう本当にシステムが停止してしまう、あと、保守体制の再構築など課題がさまざまあります。現時点では、変更によって確実に費用は上がります。

あとは、新しい事業者を決めるに当たっては、システムが停止することになってしまいますので、市民サービスの影響も踏まえ、ここは慎重に判断すべきものと考えております。

○委員（飯塚誠君） これ、その対策書を読んでも、今、6月議会でしょう。それで、今、言っているのは令和9年度からの話ですよ、これ。いや、どこまでにどれだけかかってどうなるから、これを例えばサーバとか機器を変えたら駄目なんだというところが全く伝わってきません、この資料では。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） すみません、情報量がちゃんとしていなくて申し訳ありません。

まず、1つ整理させていただくと、今入っているサーバにつきましては、サーバの保守期限が来年の12月までということになっています。来年の12月を過ぎますと、故障した場合に保守ができないということになりますので、そのリスクとしては、全庁的にもう今我々が使っているこのパソコンとかシステムが全く使えなくなりますので、役所の電算関係全て止まってしまうというような懸念も1つ考えなくてはならないということがあります。

それまでに、何とか今のサーバをどうしようかということを考えなければいけないんですけれども、そういう中で、今サーバの価格が高騰しているというのも1つなんですけれども、サーバの調達も非常に今難しくなっていて、前は半年とかで入ってきていたものが、今もっと長い期間入ってこない可能性もありまして、そういうこともありまして、まず急がなきゃいけないということが1つあります。

○委員（飯塚誠君） 1つありますじゃなくて、今、6月議会だから、これが例えば採択されなくて延ばした場合はどういう弊害があって、いつまでにやらなきゃいけないのかということを説明してください。1つありますって、2つも3つも4つも5つもあるんじゃないですかということです。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君） サーバを含めて全ての機器は修理できる期限、保守期限というのがあります。この期限を超えて使うことは修理できない状態で運用することとなり、サーバを停止することにつながります。

市のサーバの保守期限は、最長で令和9年12月末と、この期限までに新しいサーバが稼働している必要があります。庁内のサーバが停止すると、職員用・業務用の各デスクトップにアクセスすることができなくなる、つまりパソコンがもう起動できなくなってしまうということで、全ての業務システムを使うことができなくなってしまう。住民記録や国保、介護など全てのシステムにアクセスできなくなり、窓口がもう停止してしまうことになります。また、セキュリティ面もストップしてしまいますので、メールの送受信ですとか、インターネットとか、そういう情報のやり取りが全くできなくなりまして、さまざまな障害が同時多発的に発生しまして、市役所の全機能が停止してしまうことになる。ですので、令和9年12月末以降には新しいサーバの稼働が必要となっております。

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩します。

午後1時51分休憩

午後1時52分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 説明が適切ではなくてすみません。

例えば、これからサーバの調達に当たりまして、契約変更から始めまして、実際に大崎のほうでサーバの調達にかかるんですけれども、入ってくるまでに大体10か月とか、そういうことも見込まなくてはなりません。それにプラスしてテストとか設定とか、実際、動かすまでの時間も考慮しなくてはなりません。

そういうことを考えると、今ですと若干は時間があるんですけれども、これがもう少し長くなったりとか、あと今、サーバがなかなか調達が遅れておりますので、調達が遅れた分のリスクも考えると、少なくとも今回か、遅くとも9月ぐらいには債務負担を取って、実際にプロセスを進めていかないとならないということになります。

○委員（飯塚誠君） 聞いても、何で1年3か月も4か月もかかるのかが全然。僕ら素人からすると、例えば調達に6か月か7か月かかっても間に合うじゃないですか、今はまだ令和8年の夏だから。そういうことになりませんか。

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩いたします。

午後1時53分休憩

午後1時54分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 先ほども申し上げましたが、調達にかかるリスクというのがやっぱりありまして、サーバが入ってこないリスクも考えますと、早め早めに調達にかからなければいけないというのが1つあるのと、あと、今サーバ価格がどんどん上昇しておりますので、遅れれば遅れるほど、高い金額を我々としても考えなければいけないというのがあります。

○委員（飯塚誠君） 7億8,000万円が27億円になって十分高いけれどもね。これは僕らからすると、こんなのだったらもうあり得ない。だから、私はこれ以外に法律の専門家の言うことが正しくて、このまま令和13年度まで大崎コンピュータですか、これDe11かなんか分からないけれども、大崎に例えば発注しておいて、同時に大崎に損害賠償請求したらいいですよ。これ自体はやると。

だけど、何でもかという、外部要因だということを私も理解していて、20億円だったら、うち10億円、大崎10億円じゃないですかというの。そうしたら、三審の最高裁判所まで行かないよ、こういうのは大体、示談ですよ。裁判所が入ったときに、いや、10億円、10億円ぐらいになるんじゃないですかという想定ですよ。ちょっとこれ、専門の法律家に相談していますか、この案件。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君） 法律家といいますか、弁護士に相談はしておりません。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（飯塚誠君） 何ですか、顧問弁護士って何のためにいるんですか。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 法律家の前に、今回のプロポーザルに当たっては、令和4年1月からスタートする前に、契約を令和3年1月にやっております。令和3年1月に契約したときには、業者としても当然、令和9年1月にサーバーとかほかの機器の更新というのもスケジューリングしてあります。そのスケジューリングしているときに、6年後にどういうサーバがラインナップされているのか、我孫子市が置かれているDXの環境はどういうものか、また、物価の高騰はどのくらいかというのは想定し得ないことというのは、多分、御理解いただけていると思うんですけども、そういう中で、市としても当然こうしろということは分からなかったと言えなかったということになります。

そういう中で、令和9年1月に再度、新しい機器を入れるときに、変更契約でそのときの我孫子市のベストな、最適なサーバを導入してくるということで話がついておりましたので、これは市としてもそれは認識の上でした。そういうことで、我孫子市にベストなサーバをそのときに調達してくるということになりますので、当然、価格が上がるということは想定内だったわけですが、それが今回、世界的なサーバ価格の高騰ということで価格が上がってしまったわけですが、当然最初から我孫子市も上がるということは経費として考えてはおりました。

ということで、法律家の専門家ということではないんですけども、もともと我孫子市としては経費として考えていたことですので、ちょっと値段はすごく上がってしまいましたけれども、そういうことで考えておりましたので、経費として考えなければいけないということであるというふうに考えています。

○委員（飯塚誠君） 今の市民が聞いたら納得しないよ。じゃ、27億5,200万円を市が想定していたんだというんだったら、最初からその予算を出しなさいよ。

○副市長（渡辺健成君） 事務の責任者として、私も細かいところまで確認しないで、そこは申し訳ございません。

ただ、飯塚委員のおっしゃるように、まずは基本はこれ契約して発注していますので、契約の内容がどうなっているのか、どういった場合に相手にそういった請求ができるのか、まず、そこは確認して、当然、そこで法律相談とかをした上で、これはどうにもその現行契約では、例えば例を挙げますと、工事等でもインフラ条項等ありまして、受注者の責任じゃない部分でどうしても価格があった場合は、そういった変更もできるような内容になっていますので、今回の契約がそういったものになっているのかどうなのか、そういったところは確認した上で、きちんと手続を進めるべきだと思います。そこは申し訳ありませんが、もう一度きちんと確認させていただきたいと思います。

○委員（飯塚誠君） 私もヒアリングしていて、市長とか副市長と我々是一緒だと思うんだよ、市民サービスを停止させたら駄目だ。このヒアリングで企画総務部長も来ていただけたけれども、私

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

が一番悔しいと、何でこうなっているの、と。でも、行政サービスを停止することはできないからと、それは同じだよ。だけれども、みんな同じなの。世の中で、何でこんな裁判が、この物価高騰に対して契約と違うという裁判が起こっているかという、私も今回、契約書を読みましたが、目に穴が空くほど。そこには、例えばこの物価高騰が、イランとかアメリカの動向も含めて、外部要因でこうなったときにどっちが責任を負うかなんて載っていないんだよ、はっきり言えば、1文字も書いていない。だけれども、それは私も、例えば本社社屋の建設のほうも見せてもらったし、マンションの見せてもらったけれども、どこも書いていないの。だから訴訟になっているんですよ。

そうすると、僕が法律の専門家に相談したところによると、いや、20億円上がるのはしょうがない、だって、これはパソコンが上がっているわけだから。言ってみればDe11が上がっているわけでしょう。でもそれは、契約者は我々、大崎コンピュータエンジニアリングじゃないですか。プロポーザルで入ってきたのもそこなんだから、そこに損害賠償請求を例えばやる。すると、大崎コンピュータが、今後、De11にするかもしれないね。でも、それは契約者当事者だから。私はそのところはやっぱり、今回だって7億8,000万円増やしてくれと言っていたのが27億円でしょう。こんなのだったら、自分らの財布で、これ例えばマンション買ってもいいよ、戸建て住宅買って、我々がそう言われたら裁判になるよ、だってどうしようもないじゃない。7億8,000万円が27億円になっているんだよ。

だから、僕は、最初からそういうことも想定してやっていたなんて、絶対に市民は怒るって、そんなの。最初から想定していたら、そういう予算を出せばいいんだから、万が一の限度額の設定ですから。だったら、僕は弁護士にやっぱりきちっと——この賛否は別ですよ、この補正予算の賛否は別にして、ちゃんとやって、ひょっとするとできるかもしれないよ、損害賠償。それは、大崎は今度De11にやるかもしれない。でも、それは当たり前だよ、だって契約者同士なんだ。絶対にこういうのは法律家に相談してみてください。

いや、だから原価が7億8,000万円のを10億円にしてくれという債務負担行為だったら、しょうがないなという議論も成り立つよ。だけれども、僕これ目に穴の空くほど読みました。昨日、私、高見澤部長に、いや俺、徹夜で読むよって。コーヒー飲みながらこんなになって読んだけど、全然、理解できない。この値上げが相応額だなんて思わないよ。

例えば、渡辺副市長、こうやってうなずいているけれども、渡辺副市長がこれ出すんだったら、絶対、裁判になっているよ。私だったら絶対裁判を起こす。だって、止められちゃうわけだから、行政サービスがね。別にそうじゃなければ、業者を変えればいいだけの話だから。でも、これが遅延を起こしたら住民票が出ないという話になっちゃうわけでしょう。だったら、我々にすれば、我孫子市の存亡の危機だよ、存続の危機。そういうのになったら、もうこれは司法の専門家を入れるしかないわけ。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

顧問弁護士って、委託料を払っているんだから、何にもなくたって何百万円って払っているんだから、もちろんそれはかかるでしょう、当初コスト。でも、我々だって法律家に、自分がそういう被害に遭ったら相談しなきゃ、これは絶対に相談してください。でも、弁護士とか法律相談もばかじゃないから、多分これ聞いたら、じゃ、絶対大崎コンピュータサービス、D e l l じゃなきゃいけない理由を説明してくださいって言われますよ。私も裁判何回かやっているけれども、今、そういうのは事細かに説明。そうしたら、いや、我孫子市はもっとほかの調達方法があるんじゃないかというところも含めて、意外にそういうのは解決する事例ってあるんだよ、みんなが研究するから、それは。

だから、法律のところへ相談しなくて、これを想定していたというんだったら最初から出せって言うんだよ、当初予算。市民は納得しないですよ、こんなの。最後の最後になって、これ住民サービスが損なわれるって、住民票が出ないんですよなんて、そんなことだから、じゃ27億円出してくれなんて、そんな横暴な話は民主主義国家として成り立たないですよ。

部長、さっき言った公平性・中立性。じゃ、プロポーザルで落選したA社はばかみたいじゃないですか、そうでしょう。ここをだって1億円にしてごらんささいよ、ここ取るよ、悪いけれども。50%で計算してみて、ここが最安値で1億円、2億円を出したとしたら取れちゃうんだよ、だって5割なんだから、配分が。だから、そうなってくると、これもう見て、プロポーザルを真面目にやったところはばかみたい、本当に。そういうことになっちゃうって。

だから、大崎でしようがないと言うんだったら、もう期限があってけつかっちんがあって、これしようがないと言うんだったら、多分なんだけれども、今の思いつて、市長も副市長も議員も企画総務部の人間も同じ思いだと思う、何でって。それをアメリカとかイランに言ってもしようがないから、これは法律のちゃんと専門家に相談して、本当はそれを補正予算の前にやってもらいたい。それは当然だと思うよ。僕が部長だったら言うよ、法律の人。でも、遅いと言ったってできるから、そんな損害賠償請求に期限はないから、これは出してみても、そういうことが可能かどうかやってみてください。もう一回、答弁をお願いします。

○企画総務部長（高見澤隆君） 今、飯塚委員からいろいろとお話いただきまして、まず、価格ですけれども、私たち相談はしていなかったということでお答えさせていただいたんですが、この予算を積算するに当たりましては、近況であるとか、近隣の状況であるとか相場、その辺は見させていただいた上で予算要求をさせていただいたというところでございます。

ただ、この後ですけれども、今、この金額は限度額で出させていただいておりますが、もちろん、契約に当たっては価格を下げるという努力ももちろん一つでございますし、委員のおっしゃられた弁護士相談、損害賠償、それから折半というお話もありましたけれども、その辺、今、我孫子市の実情をきちんと整理して話した上で答えをいただいといたしますか、相談に乗っていただいて、今

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

後、進めていきたいというふうに思っております。

○委員（飯塚誠君） 我孫子は、もうこれから大変なわけだよ、小中学校の更新もある、近隣センターだってある。お金がないないと言ってどうしようかと言っているときに、これだけそんなスルーさせて、27億円ですよ、言っちゃ悪いけれども。だから、これはちゃんと相談をして、当委員会に書面をね、こういう相談をしてこうと、出してくれるというから、それは出してください。

もう一つは、やっぱり僕はこれ契約書を見ていて思ったんだ。これ、ここだけじゃないからね、みんな契約書そうだから。何十億円とか何百億円、本社社屋更新工事というのをある会社に見せてもらったんだけど、こういうところのどこがどういう責任を負うかというのは、全く契約書取っていないの今。これからは分からないじゃないですか、戦争がああいうふうになるとは誰も思っていないけれども、でも物価高なんて分からないよ、そんな。これから、いや、このサーバだってそうよ、コンピュータだって上がり続けるというけれども、上がるかどうか分からないからね、1年後は、下がっているかもしれない。でも、見通せないところは、やっぱり法律の専門家は、そういう条項を特別条項で入れておく必要性はあるかもしれませんねって、それは分からないよ。戦争じゃないかもしれない、地震かもしれない。でも、あり得る話だから。

それは、今後は今回の教訓を経て、それは100万円、200万円で入れたら、そっちのほうがかかっちゃうかもしれない。でも、何十億円とか何百億円の契約のときは、そういう条項をあらかじめ、そういう場合は折半にしましょうとか、分からないよ、四分六にしましょうって。だって、そういうふうにしていて——いや、僕は悔しいのは、大崎コンピュータエンジニアリング1者しか手を挙げなかったというんだったらまだしも、ほかに当初手を挙げていたところがいて、それで残念ながら応札できなかった業者がいるわけですよ。その人がばかみたいじゃない、こんな横暴。だって、7億8,000万円を3月議会でやって、今度、6月で27億5,000万円。これ、市民にちょっと見せてみたけれども、誰も納得していない。これは、僕らもシステムは分からないからしようがないんだけど、でも、そういう説明責任から逃れちゃったら、市はもう何もできないよ。お金がない状況で、これは市民を巻き込んでどうするか。今のクリーンセンターだってそうだよ、巻き込んでどうするかって話だから。

でも、この件については、これはあり得ないなという意気込みで企画総務部長を呼んだんだけど、企画総務部長を僕はかわいそうに思えたのは初めてよ、同級生だけでも、いや本当に。多分、苦渋の決断だよ、これ。多分、市長も副市長もそうだよ、中光部長もそうだよ、部長もそう、みんな苦渋の決断。だけれども、一番の株主は市民なわけだから、そこに説明責任が負えない我々といったら、我々は職責を果たせていないということだから、これは本当に法律家にちゃんと、分からないよ、この部分の20億円、これ否にしたら、私だって、行政で住民票が出なくていいのかって言われたら、それは困るから。だけれども、取り返せるものは取り返したいよね。変えて、も

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

し、それで5億円とか8億円減額できるものだったら減額したいし、大崎コンピュータのままでも取り返せるんだったら、それは取り返したいよ。だって、どっちに非もないんだから。そういうことでしょう、うちにだって非ないんだよ。

だから、そこはやっぱり法律家に相談して、やると言っているから、もう一度、それをちゃんと議事録を委員会に提出することを約束してください。

○企画総務部長（高見澤隆君） 本当に金額の面では、今、委員からも苦渋の決断というふうにおっしゃっていただきましたけれども、まず、先ほども次長、主幹もお答えさせていただきましたが、飯塚委員にも御理解いただいて、その行政サービスを止めないためにというところは重きを置いているところでございます。

そんな中で、今、この価格、金額の問題でございますので、ここら辺につきましては先ほどと繰り返しになりますけれども、まず契約事業者とはこの限度額、どこまで抑えられるかというところは、今後、引き続き協議をしていくというところと、あと法律相談、弁護士相談、こちらのほうは先ほどこちらと繰り返しますが、我孫子市の状況を整理しまして、概要をまとめまして、委員会のほうに報告をさせていただくということでお答えをさせていただきます。

○委員（飯塚誠君） 今の答弁で納得しましたけれども、今度、法律家に相談し、法律家から返ってきたら、それを我々は市民に説明できなきゃ意味がないので、そういう努力をやったりしなきゃ。

今、何でも上がっているでしょう。私も自分で契約をしたものが、もう2倍3倍という価格になっているけれども、本当に何でも上がっているかどうか、怪しいものも僕はあると思うんだよ、いっぱい、便乗値上げ。ただ、企業も赤字すれすれでやっているんだったら、それを何とかこの機に上げて、それはとんとんにしなきゃ駄目だという民間企業の存続もかかっているから、それも分かるけれども。でも、僕は大崎エンジニアリングもそうだし、De 1 1もそうだし、HPなんかもそうです。HPはなんかやるよって言っているけれども、でも価格は上がっちゃうかもしれない。

でも、どこもそうなんだけれども、大きな社会的責任を持っているわけですよ、上場企業の会社だから。だから、無責任に放置したら駄目。これは発注者として、もう市長や副市長や企画総務部長や僕らが、自分の財布を痛めるんだという思いで、これはやれることをやり尽くさないと、市民はそれは27億円、こんな言ってきたからしょうがないんですなんて言ったら、じゃ、小学校の更新できないのをどうするのよとか、近隣センターはどうするのよってなるからさ。そうしたら、この20億円分、リサイクルセンターにかけられるといたら、どういうものができるのよってなるんですよ、そういう議論に。だから、自分の財布を痛めているんだという思いで今回は、やると言っているから、あとはお任せしますよ。

ヒアリングで、十分心が痛いという企画総務部長の熱意も伝わってきたけれども、やれることをまだやり尽くしていないの。今、やり尽くしていただいて、後刻、予算委員会のほうに御提示をい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ただけるということですから、もうこれで終わります。ありがとうございました。

○委員（甲斐俊光君） 私は、今、話を聞いていまして思うんですよね、ちょっと金額が大きいので簡単に直してみます。例えば、皆さん方も業務でパソコン使いますよね。7万8,000円のコンピュータ買います。仮に、5年後に契約しようといったときに、これが27万円になったら果たして買うかなと思うんですよね。7万8,000円の予算を家計の中で入れていたのに、すごい金額だなと思うんですね。

私と思うのは、3月予算上げたときに、もちろん大崎コンピュータエンジニアリングと話したと思うんですけれども、そのとき予測可能性がなかったのかなと。これ単なる2倍じゃないですからね、4倍近い3.何倍。これはやっぱり大崎コンピュータエンジニアリングにも予測可能性がなかった。上がるときに、我孫子市にも伝える義務があったんじゃないかなと思うんですよね。当然、皆さん方そういうベンダーさんは、あらゆる機器の価格の上昇を見ているはずですよ。その際に教えてくれればよかったです。そういう問合せというか、そういう話はなかったんでしょうか。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君） 昨年の令和7年の予算積算時には、単体でいくと277万円で、当初契約時よりそれほど差は上がっていなかった形です。それが1月の中旬以降、いきなりサーバが上がり始めて、それに実際気づいたのが、もう4月の変更契約をするための事業者側での見積り徴取、D e l 1 側にしたときの見積り徴取で初めて気づいたと、事業者側も初めて気づいたということで、その間の3か月間の連絡はなかったということになります。

○委員（甲斐俊光君） 急激に、A I 需要などのせいで大きなところが買い占めたというのが、サーバを買い占めたというのがあるんでしょうけれども、その間に何らかの対処ができたかもしれない。買占めもあるかもしれないですし、その前に入札するってあるかもしれないですけれども。

だから、私が言いたいのは、我孫子市側はもう、例えば住民サービスを止めなきゃいけないというものを、質に取られているじゃないですけれども、そういう段階でもう払わなきゃいけないという条件があるんですけれども、大崎コンピュータ側も、そういう早めに伝えなかったという予測可能性、善管注意義務違反だとか、そういうのも絶対にあり得ると思うんですよ。

だから、何しろ大崎コンピュータは当然これに利益を乗せていると思うんですけれども、お互いが痛み分けじゃないですけれども、利益を削ってでも、こういう安定性の必要性だとか、今の契約している必要性から、最良の別の選択肢も提案していただかないといけないと思うんですね。

そういう意味では、こちらコンサルさんにもお話はしているみたいですが、一番多分いいサーバの種類がR 6 7 0 というやつですよね。それは当然、全機種があるわけ、R 6 6 0 か、6 5 0 とかもあるはずなんです、6 4 0 を使っているわけですから。古いのは性能がどれだけなのか、私もちょっと素人なので分からないんですけれども、古いものであれば、当時、安いメモリーとか使っていますので、安いんじゃないかなと。そういうのは可能かどうかというのは、コンサルさん

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

が言ったように検討すべきだと思っているんですけども、その点についてはいかがですか。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） サーバの種類なんですけれども、今、一番、我孫子市として最適じゃないかというのが、今、おっしゃった670というサーバなんですけれども、そのほかにももっと世代の前のサーバというのも検討はしていたんですけども、今後の保守の件とかも考慮したりとか、今回、債務負担を取ったけれども、実際の予算を考えたときにまた足りなくなっちゃったというようなリスクもちょっと考えまして、今は670サーバということにさせてもらっています。

コンサルのほうも、最適なサーバの構成について一緒に考えてくれるということになっていますので、それは大崎のほうとも今後、協議を持ちたいというふうに考えております。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

勉強会でもお話ししましたサーバ数を減らす、スペックを少し落とすなりのことをしないと、このまま言われたままこの金額、最大限かもしれないですけども、これ27億円というのは大変な数字なので、ちょっと考えてしまうなと思うんですね。これだけ金額があれば、教育に幾ら使えるか、子育て資金に幾ら使えるかだとかも考えるんですね。

行政サービスを維持するのは大事ですけども、そこがどれぐらいまで削れるのかちょっと考えないと、さっき言ったように、私は7万8,000円のパソコンに対して27万円請求されたら買わないなと思うんですよね。スペックを落としたりとか、別の方法を考えたり。例えば、保守も5年ですけども、サーバなんてすぐ壊れるものじゃないですよ。5年でぼんと壊れるようなサーバ使っていないですから、最低7年か10年とか持つんですけども、保守の手前、ベンダーはそうおっしゃるんですけども、何らか延ばす方法もあるとも思いますしね。保守契約が終わっても、例えば、1回ごとに支払うという計画もあるわけですし、ちょっとこれは考えないといけないなど。皆さんも知恵を出し合って、少しでも我々の負担が減るように、13万の我孫子市民の負担が減るように考えていきたいなと思いますけれども、どうでしょうか。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君） 今回、限度額、上限額の設定ということで、価格を抑える努力を遂行していきます。具体的には、委員もおっしゃっていましたが、スペックや台数の最適化を図り少なくするですとか、あとは主要メーカー、Dellですとかヒューレット・パカードとか、そういうメーカー以外のサーバーも使えるかどうか検討して、価格を抑えることをしていきたいと考えております。

（「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩します。

午後2時21分休憩

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後 2 時 2 1 分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

○委員（甲斐俊光君） 価格はそうです。

私、勉強会でも言ったんですけれども、物を持つことの危険性をやっぱり感じるわけですね。さくらコンピュータさんとか大きなところがあって、そこでクラウドへの移行というのもやっぱり考えていかないと、大きなところであれば、それなりに価格上昇というのは、こんな 4 倍、3 倍にはならないですよ。私、ちなみにさくらサーバーで自分のホームページだとか、たくさんサーバー持っているんですけれども、全然、価格は上がっていないです。これは何なんだろうと思っちゃうんですね、そっちは上がらないのに、こっちの実際の物は上がっていくんだというのは、物を持つことのやっぱり危険性を感じるわけですね。クラウド移行でしたら、クラウド業者同士での競争がありますから、それほどまで 3 倍、4 倍にはならないんですよ。

だから、そういうことも 5 年後にはやっぱり考えなきゃ。今は時間がなくてないと言っていますが、それともうなのかなって、ぎりぎりまで考えてもいいのかなとも思うんですね。そういう意見がありますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 委員のおっしゃったように、クラウドということも手法の一つです。今回はクラウドにいくということになりますと、また設計から始まって、ボトルネックのないようにどうしても進めなきゃいけませんので、下手したらベンダーが変わるということになっちゃいますので、今回はちょっとそこら辺は難しいところなんですけれども。クラウドという手法も、次の令和 1 4 年からのインフラに関しては考えていきたいというふうに思っています。

○委員（甲斐俊光君） 最後ですけれども、本当に無理かどうか、考えてください。これだったら安くなる可能性が僕はあると思うので。クラウドを使っているから分かりますけれども、構築が本当に難しいかどうか、別のベンダーさん、別のプログラミング会社だってできるかもしれない。じゃないと、やっぱりこれちょっと我孫子市の死活に関わるようなことだと思っているので、皆さん方で知恵出し合って、本当に死ぬ気で考えていただきたいなと思うんですね。これは要望ですので、以上にしておきます。よろしくお願いします。

○委員（内田美恵子君） 同じく、この庁内インフラ・セキュリティ業務委託の債務負担行為についてなんですが、私も今、リサイクルセンターで総額 2 0 0 億円以上のお金が債務負担で、今回、出てきて、それに加えて 2 0 億円も増加したということで、本当にこれは一体何なんだというふうに大変驚きました。

それで、ちょっとこの説明資料とかなんかを全部読み込んで、時系列に伺ってみたいと思うんですが、まず、今年 3 月の当初予算で、令和 9 年から 1 3 年までの後半の業務委託料 7 億 8, 5 6 6 万 9, 0 0 0 円の債務負担行為を設定しました。しかし、3 月下旬にサーバ価格の異常な高騰とい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

う事態が明らかになったということで、今回の債務負担行為の変更になったということなんですが、当初予算時には、サーバ価格のこの異常な高騰というのは想定できなかったのかというのがまず私の一番の疑問なんです。その辺はどうなのでしょう。

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩します。

午後 2 時 2 5 分休憩

午後 2 時 2 6 分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開します。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君） 3月議会に出した債務負担行為のときには、昨年10月に積算したものですけれども、そのときは277万円と、繰り返しになってしまいますが、270万円の単体価格であって、そのときには全く予見できなかったとなります。

○委員（内田美恵子君） それで、今も御答弁あったんですけれども、3月議会の債務負担行為の積算は令和7年12月にしているんですよね。この時点では、価格上昇を2割程度の範囲内に収まると想定したということで勉強会の資料に書いてあるんですが、その2割程度の範囲内に収まると想定した根拠をお聞かせください。

それから、その積算に当たって何らかのアドバイスは受けたのか、その辺もお聞かせください。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 2割というのは、特に絶対こういうという計算ではなかったんですけれども、当時、そんなにサーバーも価格が落ちていたもので、それほど上がらないというふうに考えていたところです。そのため、3月の予算のデータを提出するのは1月の頭でしたので、そのときではまだそういう状況ではありませんでした。

○委員（内田美恵子君） 資料には2割程度を想定しているって書いてあるんですよね。ですから、はっきり2割程度って書いてあるんだったら、どういう根拠でそれを想定したのかというのが分からないといけませんよね。何の根拠もなく、2割程度の範囲内に収まるというふうにお考えになったんでしょうか。

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩します。

午後 2 時 2 8 分休憩

午後 2 時 3 1 分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） まず1つ、サーバ価格についてはもう大体金額分かっていたので、そのときに2割というか、そこで上がるというよりは、ほかに人件費とか、パソコンとか、そういうものの物価高騰というのも細かく見ていたらそのぐらい上がっておりましたので、多

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

分2割ということでお示ししたんだというふうに思っています。

○委員（内田美恵子君） 今の御答弁だと、サーバ価格は分かっていたので、その他の人件費云々でこんなに高騰したんですか、20億円にもなるような。それはちょっとおかしいと思います。価格がDe11とか何かの本体の差、システムの本体が上がったということじゃないんですか、この高騰というのは、AI需要にいったかったから。

（「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩します。

午後2時33分休憩

午後2時34分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君） 2割増というのが、昨年に予算積算したときに、積算する前の価格が、積算した額が2割上がったということで、そこから2割上がるだろうと想定して予算を組んだということなんです。債務負担を組んだということなんです、サーバの。

○委員（内田美恵子君） 3月議会の積算時点で、2割程度の範囲内に収まると想定して積算したんですよね、想定したわけですよね。その2割程度というのは、どういう根拠に基づいて2割程度の範囲内に収まるって——なんか今高騰していますよね。高騰しているんだけど——2割程度になるというのは、何らかの誰かのアドバイスとか、市場価格を調査した資料に基づいてやったのか、何らかの根拠があると思うんですよ。漠然と2割程度というふうに、皆さん、考えて積算したんですか。それじゃ積算じゃないですよ。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君） その2割上がるというのは、やはり円安の影響ですとか、あと、その当時も半導体の価格は若干上がっていましたので、それで2割増となっております。

○委員（内田美恵子君） じゃ、それは今までの価格と比べると、積算を実施している時点で2割までしか上がっていないから、今後のこのぐらい上がるだろうという想定も2割程度にしたということですか。

だから要は、もう3月議会に対する積算と、それからそれが甘かったから、逆に今回の債務負担行為の設定になったわけでしょう、こんなに20億円増加した。だから、最初のそもそも3月議会の想定が甘かったということ。それから、甘かったから、今回、6月議会で20億円も増加しなきゃいけない事態になっちゃったんでしょう、今回の議案というのは。そういうことですよね。

そうしたら、3月議会の設定が甘かった、甘くしちゃったんだけど、その根拠は何ですかって私は聞いているんですよ。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 今回は、サーバとサーバ以外にも、サーバに使えるミドルウ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

エアとか、あと、みんなが使っているこのパソコンとか、そういうハードウェアなんかも、全てインフラの更新ということで考えていました。サーバも含めた価格で最初は考えていたんですが、サーバ以外のパソコンですとかソフトウェアの高騰もありまして、結局、最終的な結果を先に申し上げちゃいますと、もうサーバ以外ではほぼ7億8,000万円。ちょっと今、金額は精査中ですが、その程度までいってしまいましたので、確かにちょっと甘かったといえば甘かったということにはなっております。

ただ、サーバがここまで高騰してしまうというのは、確かに想定外でした。

○委員（内田美恵子君） この議論を続けていてもしょうがないので。要は、その積算のときに何らかの、こういう専門分野ですから、皆さんも専門的知識をお持ちですけれども、それ以上に高度な専門知識を持った方のアドバイスを受けて、今、高騰しているんだけど、今後、どのぐらいの高騰が予想されるかというようなことを確認した上で、結局、積算をしないと、こういうことになって。

何でこういうことを言うかという、さっきどなたかも言っていましたけれども、そもそも3月議会でもう少ししっかりした積算をしていれば、こんなに今になって20億円も突然、それも3か月しかたっていないんですね。私が一番疑問だったのは、さっき3月議会終了後に1週間で、3月下旬にサーバ価格の異常な高騰が明らかになったって。これ1週間ぐらいしかたっていないのに、そんなに突然このサーバ価格が、幾ら、今、AI需要で価格高騰しているといっても、20億円も跳ね上がるというのはちょっと信じられないので、その辺の積算というのはちゃんとしておけばよかったんじゃないかなって、結果論と言えど結果論ですけれども、この反省としてそういうふうに思います。

それで、今回、私、この契約というか、委託業務の内容というのを見たら、我孫子市のネットワークや端末、セキュリティの調達、構築、運用・保守について10年間の委託を行うというふうに、委託契約の内容はなっているんですが、ここにコンサル的な機能というのは入っていなかったということなんでしょうか。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 大崎コンピュータは、我孫子市のインフラ、確かに我孫子市として要求したものに対してベストな機器をそろえるというような、もちろんコストパフォーマンスも含めてです、というようなことはありますけれども、コンサルティングという意味では、そういうものは入っていません。

○委員（内田美恵子君） それで、さっきの御答弁の中に、結局、契約締結の話し合いをしていた中でこの異常な高騰が分かったというので、本当であれば、多少コンサル的なことをしていただければ、もう異常な高騰が見られるよというようなことを、大崎さんから我孫子市に多少言われても当然のことです。突然、20億円も上がりますなんて言われたら、本当に財政どうしてい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

こうか、どうやって担保しようかって本当に困っちゃうと思うんですけども、その辺の委託業者と市とのコミュニケーションというのも足りなかったのかなと思うんですけども。

だから、その契約自体もコンサル担当のような機能が入っていないと、こういう専門分野というのはとてもじゃないけれども、正確な把握ができないのかなと思うんですが。例えば、単なるシステムの構築や運用だけでなく、市場価格の動向が、今、どうなっているかとかいうのを、契約間近になっているわけですから、当然、事業者からアドバイスがあってもよかったんじゃないかなと、普通だったらあるんだろうなと思いますけれども、その辺は全然なかったんですか。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君） 契約している大崎コンピュータのほうでも、1月中旬の前に、ほぼうちの積算のような価格でサーバを卸しているんです。それで、それを卸して全くそのまま普通にいくと思って、全く予見できずに、3月の下旬、25日だったんですけども、来てしまったという状況です。

○委員（内田美恵子君） じゃ、大崎コンピュータさんというのは、システムの構築や運用という具体的なことに関してはちゃんとできるんだと思うんですが、例えば市場価格の動向とか、そういうことは全然分からない事業者ということなんですか。だって、予見できなかったって言っているんだから。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 今回はちょっと見ていますと、1月中旬ぐらいから2月にかけて、サーバに使われるメモリという部品なんですけれども、そのメモリの価格が、本当にグラフで見ると直角に上がっているような上昇をしております、本当に急騰しているというような状況でした。本当にそういうタイミングで、1月の頭にはちゃんと入れられていたけれども、その後の急騰があって3月を迎えたというのが今回のてんまつでございまして。仮に急騰していることが分かったところで、じゃ、どういうふうに行動できたかという、我々も含めてそこはなかなか難しかったんじゃないかなというふうには思っています。

○委員（内田美恵子君） 1月下旬にそういうことが分かっていたら、少なくとも3月の当初予算に少しは反映できたんじゃないんですか。7億8,000万円じゃなくて、もうちょっと上の価格を設定していれば、当初予算で。今回、6月議会で20億円増加した債務負担行為を設定することにはならなかったと思いますよ。その辺はいかがですか。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） できれば、本来3月以前にそれが分かっていた、3月にお出しできればよかったんですけども、我々に入ってくる情報が遅かったということと、あとは、例えば2月下旬とかにそれが分かったとして、その議会までにそれがお示しできたかと言われれば、ちょっとなかなか難しかったんじゃないかなというふうに思っております。

○委員（内田美恵子君） もうそういうことも含めて、結局、この教訓というのは、私はやはり専門的知識を持った方のアドバイスを受けるというのは、常日ごろ、コンサルティング機能みたいな

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

のを持った方のアドバイスを受けるというのはすごく重要だと思うんですね。

それで、今回、この事態が起こってから、県から派遣されるそういう相談する方をお願いしたということなんですが、このときにそういうことができていれば、もっとよかったと思うんですが。今後は、そういう専門知識のある方のアドバイスを、ぜひ、受けていただいて、ここまでの価格高騰に対する変動がないようにというか、こんなに大きな変動があると、これから市政はやっていけないですよ、財政がもたないと思いますよ。だから、その辺はくれぐれもよろしくお願ひしたいと思います。それは要望です。

それから、代替案を4つ精査したというふうに、それはこちらに書いてありますよね。これは全て採用不可能だということで、今回、提案された手法以外のものは対応できないということ、それはそういうことだと思うんですが。でも、それにおいても先ほどから意見が出ているように、それこそ少しでも価格が抑えられるように、ぜひ、努力をしていただきたいなと思います。もう長くなりますから、それでやめておきます。最後に御答弁お願いします。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 今回、県のDX推進補助事業ということで、コンサルの派遣をお願いしたところでございます。確かに第三者の目が入る、専門家の目が入るということで、より説明責任を果たせるような調達もできるというふうに思っていますし、今回はなかなか時間がない中でも、今回のシステムのコストをできるだけ下げたような形で進めていきたいと思っていますし、その後の5年先のシステムについても、通常はシステムを開発する2年か3年くらい前から始めるんですけれども、今回はもう既に次はどうしようかというふうに着手してまして、それも含めて、コンサルのほうにもお願いしているところでございます。

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩いたします。

午後2時49分休憩

午後3時05分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

引き続き議案第6号に対する質疑をいたします。

○委員（飯塚誠君） 先ほどもちょっと休憩中に申し上げたんですが、執行部の主幹の答弁で、その趣旨がですよ、どうやったら低減できるかという、いわゆる市民の負担が減るかというような質問に対して、内容に対して、御可決いただけたら低減しますというのはおかしいです、そりゃ。御可決しようがしまいが、要は市民の負担を軽減させるという、私の質問じゃないですよ、そういう内容だったから、可決、不可決にかかわらず低減には努めなきゃいけないので、それを訂正してください。

○デジタル戦略課主幹（増田栄寿君） 申し訳ございません。私の先ほどの発言の一部について訂

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

正させていただきます。

先ほどの今回の御可決いただきましたという部分を削除させていただきまして、御指示いただいたものについては進めさせていただきます。

○委員長（澤田敦士君） ただいま、増田主幹から、発言の一部を訂正したい旨の申出がありました。会議規則第124条の規定により、委員長においてこれを許可します。

○委員（飯塚誠君） 多分、他意はなくてね、よくこれ委員会で僕も気になるんだけど、御可決いただきましたら、何か定型句のように入れるんだけど、でも、質問の内容によっては、ずれちゃう、趣旨がですよ、今みたいに。だから、僕は主幹が意図的に可決されたらやりますよって言っていないことは重々承知しているんだけど、だけど、これインターネット中継でやっぱり聞いている人は分からないから、そのところはやっぱり注意してください。何か定型句みたいになっているの気になったので今言ったので、それはちょっと注意していただきたい。もうこれで結構です。

○委員（内田美恵子君） もう一点、確認したいんですが、先ほど御答弁でこの債務負担行為は遅くても9月議会にまでにという御答弁あったんですが、9月議会でも間に合うということよろしいんですね。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） サーバの保守期限のことを考えれば、逆算すればそれもありなんですけれども、今後、物価の高騰とかサーバのさらなる高騰を考えると、9月議会というのはさらにそのリスクを背負うことになりますので、あまり芳しくはないというふうに思います。

○委員（内田美恵子君） 芳しくはないかもしれませんが、それこそ9月まで延ばせることは延ばせるという理解でいいんですか、今の御答弁だと。その辺、はっきりしてもらわないと。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） これはあくまで、今、使っているサーバの保守期限から逆算した場合のスケジュールのことを申し上げています。やっぱり物価高騰とかサーバのさらなる高騰、これからどのくらいまた上がってしまうのかということを考えると、今回、お願いしたいというところでございます。

○委員（内田美恵子君） お願いしたいというか、間に合うのか、間に合わないのかということを聞いているんですけれども、その辺、はっきりしていただかないと私たちも判断が難しくなりますので。

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩いたします。

午後3時09分休憩

午後3時10分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 今、私さらに金額が高騰するというようなことも申し上げたんですけれども、それだけでなく、サーバの納入されるまでの期間というのもこれから発注が遅れた場合にさらに延びる可能性もありますので、そういう懸念も考えると9月というのは危ない可能性もあります。

○委員（内田美恵子君） 可能性もありますだったら、はっきりとできるかできないかということをお私たちは知りたいものですから。

（「はっきりできる……」と呼ぶ者あり）

○委員（内田美恵子君） ああそう。じゃ、可能性はあるという理解でよろしいんですね。9月でも大丈夫だということで。

（「これだったら12月で大丈夫」と呼ぶ者あり）

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） あくまでも今の現在のサーバの保守期限を考えて逆算した場合は間に合う可能性もあるんですけれども、9月とかでも12月とかでも。でも、12月がもう最終だとは思ってますけれども、ただ、サーバの値段の高騰とかサーバの納入期間を考えると間に合わない可能……、どうしても可能性というふうに言うしかないんですけれども、間に合わない可能性もありますということでございます。

○委員（内田美恵子君） そうすると、これから高騰に関しても、いろいろなことについてもう予測不可能なものばかりなんです。ただ、行政としてそれなりに間に合わない可能性があるということだと、私たちとしては、まだ、もうちょっと精査して9月議会まで猶予があるのかなというふうにも取れちゃうので、それは危険だから、そういうあれは考えられませんということなんだったら、今回、出されたものに関して判断するということになりますけれども、その辺は最後にはっきりと、行政としてどうしたいかというのを言ってくれないと考えられないですよ。

○副市長（渡辺健成君） 保守の期限を考えますと、まだ、期間的には余裕があるということも言えるんですが、価格高騰と納期の遅れ等を考えた場合に、今、なるべく早く着手するのが最善だと考えておりますので、市としましてはできるだけ早くこの作業に着手したいと考えております。

○委員（芹澤正子君） 予算書の23、24、説明書が14、15、教育総務部の指導課、生成AIパイロット校の事業についてお尋ねします。

教職員の働き方改革の一環として、これはとても期待できる事業です。一般的に言われていることですけれども、なかなか役所の中のデジタル化とかペーパーレス化が進みづらいと。それで専門人材の不足なども言われている中で、こういうふうに国のお金で委託費が来て、それぞれ講師が派遣されて、各校に19校に3万円ずつで来ると。それで、いろんな費用がもうほとんど市の負担なしで勉強ができるわけで、幾つか一つずつ詳しくお尋ねします。

まず、中学校6校、小学校13校のうち、指定校、協力校とあるし、さらに最後のほうの図では

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

認定校という名前のものも出てきます。どのようにして指定校3校を選んだのでしょうか。

○指導課主幹（蛭原弘治君） こちらの生成A Iパイロット校の指定校、協力校なんですけれども、まず、私ども我孫子市教育委員会が主体となりまして、こちら久寺家中学校区の3校を指定校といたしました。この3校の取り組みを普及させるために設置するのがこちらの残り16校の協力校です。やはり19校は市内全校にこの取り組みを進めるため、オンラインの研修であったり各種研修も各校一緒に行っていく予定です。

○委員（芹澤正子君） ありがとうございます。

次に、講師を派遣してもらう実施時期は決まっていますか。

○指導課主幹（蛭原弘治君） こちらは文科省のほうにまず計画という形で提出させてもらって採択した内容なんですけれども、まずはその19校に先進的な研さんを積んでもらうために講師を派遣して呼び出す形なんですけれども、これからもちろん各校に、こちらは久寺家中学校区の3校のほうにも生成A Iを進めるに当たっての教員等もおりますので、そちらのスケジュール等につきましては、学校現場と私ども教育委員会、あとは講師の先生方等を含めた形で、今後、検討してまいります。

○指導課長（鈴木美枝君） あわせて、こちらの予算で我孫子市教育委員会でプロジェクトチームを結成しているんですけれども、そちらでも現代的な課題ということで、生成A Iのところで大学の先生をお呼びして夏の研修をやる予定であります。

○委員（芹澤正子君） それと、次のお金の研修旅費、それから費用弁償というふうに先進地を視察して、その出席旅費が合計で10万円ほど出ているんですが、何人ぐらい、どこの学校の人を派遣するか、お知らせください。

○指導課主幹（蛭原弘治君） こちらの研修旅費と費用弁償の内訳なんですけれども、まず、研修旅費につきましては、私ども指導課の職員と学校現場の教職員のほうの研修旅費です。費用弁償につきましては、同じくプロジェクトチームで動いております私どもの会計年度任用職員なんですけれども、ICT推進員がおりますので、同じ研修なんですけれども、どうしても同じ研修には行くんですけれども、支出の科目といたしまして正職員と学校教職員が研修旅費、会計年度のICT推進員につきましては費用弁償という形で分けさせてもらっております。

なお、こちらの研修等につきましては、今後、東京で行います全体の会議であったり、やはり国が進めております全国的な内容になりますので、しかしながら私どもは千葉県でするので東京が一番近い会場になりますので、東京などで行う夏期の学習会であったり、まさしくあとはこれから確認いたしますけれども、先進的な市町村等の視察等を含めた形で検討しております。

人数といたしましては、指導課の職員が1人、久寺家中区の教員が3人で合計4人と、費用弁償につきましては、会計年度任用職員のICT推進員が2名の合計6名で検討しております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（芹澤正子君）　ありがとうございます。なかなか要するに民間企業はどんどん進んでいるわけですが、学校とか行政の中は進みづらいという現状がありますので、具体的には活用事例、どんなことでこのＡＩパイロット校で進むようになっていきますか。

○指導課主幹（蛭原弘治君）　予算説明資料の１５ページをお開きして一緒に確認してもらいたいと思うんですが、我孫子市につきましては、こちら中央にありますＢ区分の採択を受けたところです。事業計画を作成後、申請を行いまして、１００自治体の中に選ばれた経緯です。

こちらのＢ区分といたしましては、生成ＡＩをやはり教職員の仕事ですね、校務で活用する事業でありまして、事業の内容といたしましては、教職員の働き方の改革の一環といたしまして、生成ＡＩを日々の業務に活用し、業務改善を行うに当たって、いろいろこちらの各種研さんですね、講師を呼んでの派遣の謝金であったり先進地視察であったり、こちらの生成ＡＩの専門的な書籍を購入するという形のほうで使わせてもらう事業でございます。

○委員（芹澤正子君）　それで、仕組みはこれを丁寧に読みましたので理解したんですが、それが学校にどういう形でいい形になっていくか、要するに活用事例として、もうこっちで研修を受けて進んだとしてどのようなことが便利になっていきますか。

○指導課長（鈴木美枝君）　こちらは国の事業として事例創出が主になっているものでございます。少し話がずれてしまうと申し訳ないんですが、昨年度、文科省のこちらの事業の概算要求が２億円だったものが今年８億円に広がって拡大をして、その拡大したところで採択される学校数も増えたというところで私どもも手を挙げて採択が決まったという流れでありまして、こちら文科省の目的ですと、広げた理由としては、生成ＡＩの活用事例を特別の研究ではなくて一般的に使えるものとして事例を横に広げていく、周知していくといったところでお金が下りてきているものとなります。

我孫子市としましても、ＩＣＴプロジェクトチームを教育委員会で立ち上げたのが昨年なんですけれども、こちらでも生成ＡＩを使った事例がたくさん先生方から上がってきておりまして、ちょうど同時期にこのようなパイロット校募集がありましたので、先生方が事例として挙げたものをさらに横に広げて、生成ＡＩをさらに活用していくというところにこちらの事業の行く末があるのかと考えております。

○委員（芹澤正子君）　この結果、来年になったら我孫子の学校はどのぐらい先生方の働き方が改革されるのか、私はその活用事例というのは具体的に学校がこういうふうに進んだよというのを知りたくて、今、質問しています。

○指導課主幹（蛭原弘治君）　今回のこちらの生成ＡＩパイロット校事業の校務事業という形で国のほうから支援いただく形になるんですが、もちろんこれは教職員のやはり研さんに育んで、それを学校現場に戻すというのが大前提という形で考えておりますので、まずはこちらの内容といたしましては児童生徒の指導に関わる業務の支援という形になりますので、授業で取り扱う教材や

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

確認テストも問題のたたき台を作成するなど、授業に対するシミュレーションの相手といたしまして、やはりそういった研さんを育んで教員の負担軽減になるということも考えられます。

もう一点は、学校の運営に関わる業務の支援といたしまして、やはり生成A I等を活用して時間割であったりそういった授業の素案をつくったりするということの支援をすることも可能です。

最後につきましては、外部対応への支援ということも考えられますので、やはりこちらは授業参観であったり、保護者面談等の保護者に出すお手紙等の書面についての生成A Iを使った形で作成するという形で、そういった今申し上げた3点のことを鑑みると、やはり教員の負担軽減につながるということで、国のほうといたしましても支援している実務でございます。

○委員（芹澤正子君） ありがとうございます。最後のこの3つを聞きたくてもともと質問した事項です。ここの中で、横のつながりができて先にやっているところを先生方が見に行く。とにかく新しいことの時代の今スタートですから、どうぞそれをなるべく早く全部の学校に進めてください。

○委員（甲斐俊光君） じゃ、ちょっと関連なんですけれども、こちらの生成A Iパイロットになっているんですけれども、生成A Iの利用料とか入っていないんですけれども、どの生成A Iを使う、また、無料を使うだとか、その点はいかがでしょうか。

○指導課長（鈴木美枝君） こちらは昨年度9月に第2次教育I C T基盤が整備されて、そちらで教師用の端末にも児童用の端末にも使える整備はされております。ですので、国からも無料の生成A Iを使ってやっていく事業として、特別に有料の生成A Iを使うところにはお金は出せないことになっております。

○委員（甲斐俊光君） なるほど。生成A Iでも結構ありますよね。G e m i n i、C h a t G P T、アンソロピックのC l a u d eだとか、やっぱり私いろいろ使っていても違うんですよ、いろいろ。例えばW o r d、E x c e lだったら皆さん別のもの、C o p i l o tとか使うのかなとかあるんですけれども、そこ、大事だと思うんですけれども、その点はいかがなんでしょうか。

○指導課長（鈴木美枝君） 今、教師用の端末で使えるものはc o p i l o t、G e m i n iという2つ、W i n d o w sのものとG o o g l eのものと使えるようになっております。さらに、資料作成なんかではN o t e b o o k L Mという情報が外に漏れないソースをこちらで選んで使えるものもとても学校の中では相性がよくてたくさん使われております。

児童用のは、これから生成A Iガイドラインを策定して使えるように広げていくんですけれども、今はまだ使えない状態ではいるんですが、学びを経て使えるように段階を経てやっていくんですけれども、そちらはG o o g l eのG e m i n iでございます。

○委員（甲斐俊光君） 分かりました。私も言おうと思っていたんですが、先生方、こちらA、B、Cの中でBだけ校務利用ということで先生に特化していて、Aは教育利用でCは子どもが扱う教材

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

実証なので、なぜ、B選んだのかなということであつたんですが、先生が学んだことを子どもたちにも、次代を担う子どもたちこそA Iを使ってほしいと思うんですよね。

学校、今、C h r o m e b o o kに全部されたので、だからG e m i n iを、当然、使うんだろ
うなと思いました。今使えないみたいですが、うちの子だって使うんですよね、やっぱりね。
そういう生成A Iをうちでは使えるので、だからどんどん、ある程度、ルールを決めなきゃいけ
ないと思います。私、心配なのは、やはりいろいろ報道など見ていても、学校でA I担当教師だとか、
そういう専門家がいないとなかなか広がっていかないし利用もいかないというのはあるんですけ
れども、指定校、協力校はどのような感じでA Iを進めていくんでしょうか。

○指導課長（鈴木美枝君） 基本的には、先ほど申し上げております教育委員会と現場の教職員で
構成されているI C Tプロジェクトチーム、こちらで生成A Iの活用についても事例を創出して、
さらには外からのアドバイスをいただいて、セキュリティ上問題ないようにアドバイス、助言いた
だきながら進めていきます。そこには、当然、指定校の職員も協力校の職員もおりまして、そこか
ら得たものを各学校に広げていくという想定であります。

○委員（甲斐俊光君） 学びによってやはり皆さん、ベテランの方はちょっと苦手だったりだとか
若い方は得意だったりだとかいろいろあると思うんですけれども、そういうやっぱり担当の人が絶
対にいたほうがいいと。そこから広げるというようにやっていかないと、教育委員会からだけの上
からだとやっぱり現場がついていかないというのがあると思います。また、学校によっても絶対に
強弱が出てきますので、できるところをまねしたりだとか、そこから広げていったりだとか、もう
有効に使っていただきたいと思うんです。なかなかこの文科省のところを見ても、直接、学べ
るだとかつながりができるみたいな具体的な例がありません。これから何かみんなでやっ
ていきたいと思いますもので、結果が出るかどうかとも何か少し疑問なところあるんです。100校
ありますけれども、ぜひとも我孫子が進んで学んでいく、先端的にやっていくという気持ちがない
と学べないと思いますので、そういう気持ちでやっていただきたいなと。変な話、使わなくても業
務、今、できているので、それを使うか使わないかは皆さん方の手腕にかかっていると思います
ので、ぜひとも途中経過でもいろんなところで公表したりだとか広げていっていただきたいと思
います。これは要望で。

○委員（船橋優君） 私のほうは説明資料の17ページ、18ページなんですけれども、湖北小の
屋内運動場のことでちょっと聞きたいんですけれども、備品のことです。これってコートラインを
引かれて何種のスポーツができるようになっているんですかね、バレーとかバスケとか。

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩します。

午後3時31分休憩

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後 3 時 3 3 分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

○総務課長補佐（服部順一君） 現在、建設中の湖北小の体育館で競技するラインコートでしょうか、こちらにつきましてはバレーボール、それからバドミントン、それからバスケットですね。一応、この競技をコートライン引くような設計にしております。

○委員（船橋優君） ハンドボールはないですか。

○総務課長補佐（服部順一君） ハンドボールにつきましては、今の設計には含まれてございません。

○委員（船橋優君） 分かりました。

それと、この備品で暗幕のカーテンですか、入っているんですけども、これは全部の窓につける遮光カーテンと考えていいんですかね。

○学校教育課長補佐（塚田悠平君） そのように考えていただいて結構です。

○委員（船橋優君） それともう一つ、避難のはしごの設置が入っていますけれども、これは何のための避難でどこら辺につけるようなはしごなのでしょうかね。

○学校教育課長補佐（塚田悠平君） こちらについては、あまり想定はしていないんですが、火災時などに2階のギャラリーから1階に降りるために2階のギャラリーにつり下げ式のはしごとして設置するものでして、設置はするのですが、持ち運び等もできるようなものとなっております。

○委員（船橋優君） 今、御存じのとおり、東京で小学校の火事があったので、こういうのは作ったら使えるようにね、やはりふだんからちょっと教えておいてもらわないと、せっかく作っても使えないって最近のニュースでやっていましたけれども、先生がね、せっかくいいのがあるのに、ぜひ、お願いしたいと思います。

あと、最後にもう一つ、エアコンはもちろん入っていると思うんですけども、この体育館の中の換気というのはどういうシステムで、今、やられているんですかね。

○総務課長（高橋純君） 換気につきましては、通常の換気扇を設置する予定でございます。空調設備はあくまでも換気機能がないものとなっております。

○委員（船橋優君） 換気は、壁につけるタイプですかね、それとも天井につけるルーフファンのようなものなのでしょうかね。どういう換気扇をつけるような形でしょう。

○総務課長補佐（服部順一君） 換気設備につきましては、東側、南側のそれぞれギャラリーがありまして、そちらの壁面の上部のほうに換気扇を設ける予定でございます。

○委員（船橋優君） これはもちろん自動で入るような換気だと思うんですけども、何かと連動とか、そういうのはしていないんでしょうかね。

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩いたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後 3 時 3 7 分休憩

午後 3 時 3 7 分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

○総務課長（高橋純君） エアコン等とは連動はしていないんですけれども、それが手動のものなのか、どういったものなのかというのはちょっと確認させていただきまして、後ほど御報告させていただきたいと思います。

○委員（船橋優君） 分かりました。

○委員（芹澤正子君） 同じところで、2点、お伺いします。

ボルダリング用のマットレスが136万9,500円とありますが、ボルダリングの規模というか、マットレスのお金だけ出ていてどのようなものがあの体育館の中にあるのか、まず、お伺いします。私が知っているのは実際見てはいないんですけれども、国道6号線沿いの民間のボルダリングの施設があって、随分、立派なものだそうです。

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩いたします。

午後 3 時 3 9 分休憩

午後 3 時 3 9 分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

○総務課長補佐（服部順一君） ボルダリングにつきましては、ステージの反対側の壁面に、サイズでいいましたら幅が7.2メートルで高さが3メートルを予定しています。

○委員（芹澤正子君） ありがとうございます。

それで、地域で住民が利用したい人もいると聞いていますので、外部の人も利用できる形になるでしょうか。

○総務課長補佐（服部順一君） 今のところ小学校の体育館に設置をしていきますので、子どもたちが利用する想定で進めております。今後、地域の方の利用につきましては、関係課等々もございますので、その辺で運用を開始して様子を見まして検討していきたいなというふうに思います。

○委員（芹澤正子君） よろしく願いいたします。

もう一つは、寄附者の銘版33万8,250円です。寄附を募るのはおかしいという意見が来たことがあります。そうしたら、市長が、自主的に大勢が寄附してくれているものだという発言も聞いています。それで、今まで学校のPTAが何年度卒業の人たちがこの幕を寄附したとか、どこかに痕跡が残っている場合もありましたし、校歌のところにも書いたことはあるんですけれども、あんまり仰々しくしないほうがいいんじゃないかと、自主的にやってくださった人、それで金額にか

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

かわらず寄附者の名前だけ、そんな形にさせていただきたいという、これは要望です。じゃ、返事をお願いします。

○市長（星野順一郎君） この件は、予算にもあるように、御寄附いただいた方の意思確認をさせていただく形を取ります。名前を載せてほしくない人、載せなくていいという方については載せないで、載せてほしいという方については載せるという前提でこれから確認を、完成間際には壁に埋め込むというふうにとっています。大きな銘版1つに載せていいという方だけを載せて体育館の入り口のところに付ける予定でしていますので、そんなに仰々しくはないというように私は判断しています。ちょうど嘉納治五郎師範の銅像の下に台座についているようなあのイメージで、銘版という形で体育館の入り口に付ける予定にさせていただきます。

○委員（芹澤正子君） ありがとうございます。往復でその意思を聞くというところがあったからよかったなと思いました。一時、学校でそういうことを要望してはいけないという意見が私のところに寄せられた時期があったものですから、その後の状況で誰も今はそうは思っていないと思うので、早く開設できるようになってよかったなと思っています。ありがとうございます。

○委員（内田美恵子君） 予算説明資料の20ページ、リサイクルセンターの設計・建設工事と21ページのリサイクルセンター運営・維持管理業務委託の債務負担行為についてお尋ねします。

まず、設計・建設工事の債務負担についてですが、設計費と建設工事費の限度額が117億5,361万円計上されているんですが、それぞれの金額というのが分かれば教えてください。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 今回、DBO方式で発注しておりまして、Dのデザインとビルド、これも合わさったものになっておりますので、金額としてはその2つが含まれている金額となります。

○委員（内田美恵子君） それぞれの金額は分からないということですね。分かりました。

それで、その説明資料のところに限度額の内訳として、令和10年度が約19億円、令和11年度が約78億円、令和12年度が約20億円と示されています。それで、この各年度にどのような整備をするのか、お聞かせください。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） こちらにつきましては、総額として、まず、金額があるんですけども、当然1か年で終わる事業ではございませんので、想定される工期を設定いたしました。その工期に従って年度ごとに必要な月数、それを進捗率、見積りを基にベースにさせていただいて、それをその必要な月数で金額を刻んでいるものになります。

○委員（内田美恵子君） じゃ、金額は刻んでいるけれども、実際に具体的にどんな工事というか整備をするというのは分からないんですか、今。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 具体的な工程は、当然、事業者が決まってから組んでいくものにはなるんですけども、クリーンセンターの例で言いますと、最初、更地のところから、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

当然、基礎等の工事等から始まりまして建物が終わって設備ですね、中に入れていきまして、最終的に設備を入れた上で建物が出来上がった後に外構というような流れになると思われます。

○委員（内田美恵子君）　じゃ、その具体的な整備が決まっていないというと、この金額はどういうふうに見積もったんですか、各年度の金額というのは。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君）　こちらはプラントメーカー各社に見積りを取った上で、必要な工期、工数ですね、その期間に合わせてそれぞれの処理件数ごとに見積りを配分させていただいている金額になります。

○委員（内田美恵子君）　その配分の仕方は何を基に配分したんですか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君）　大きくプラント工事と土木建築工事に分かれるんですけども、プラント工事で言いますと、例えば不燃粗大ごみの処理系列であるとかプラスチックの処理系列であるとか、それぞれのごみ処理の系列に合わせた金額、その他もろもろの設備も含めて内訳は出した上で見積りを徴取しております。

○委員（内田美恵子君）　じゃ、これは総額を各年度の具体的な整備に合わせて積算したのではなくて、粗大ごみ系列とかいろいろな系列がありますけれども、その系列ごとに入札というか、まだこれからですね、金額をこちらで提示するということですが、私にはちょっと理解できないんですけども、具体的に何を整備するかというのが分からないと金額は出てこないと思うんですけども、その辺はどういうふうに出したんですか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君）　金額を積算するに当たりましては、要求水準書と申し上げておりますけれども、いわゆる仕様書ですね、それをベースにそれぞれ決められたごみの種類、処理系列であるとか設備であるとか、そういったものの見積りをベースに我々のほうで設定させていただきました。

○委員（内田美恵子君）　それで、それを設定して各年度に振り分けたというわけでしょう。そうしたら、令和10年度には何をどんな整備をするかというのは、当然、分かっているはずですよ。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君）　すみません、繰り返しになりますけれども、具体的な工程はこれから事業者が決まってから組むことにはなるんですが、先ほど申し上げたとおり、建物ができた後の外構工事等ですね、それが最終年度になるものと思われます。

○委員長（澤田敦士君）　暫時休憩します。

午後3時49分休憩

午後3時52分開議

○委員長（澤田敦士君）　再開いたします。

○資源循環推進課長（川村憲司君）　まず、各プラントメーカーに見積りを取るときに、令和10

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

年度にはどのぐらいの工事の量があるか、令和11年度にはどれぐらいあるか、令和12年度はどれぐらいあるかというような形で、各年度に分けてその見積りを取得をしております。これそのうちの1者さんのところなんですけれども、具体的に言いますと、令和10年ですと例えばプラスチックの処理系列であったり、ペットボトルの処理系列に関するところであったり、建築工事も進むというところで想定していますけれども、このプラスチックの処理系列も令和10年、令和11年、令和12年とかかると。その中で令和10年には幾らぐらい、令和11年には幾らぐらい、令和12年は幾らぐらいだ、そんな形で見積りを取っていますので、その進捗に合わせて今回の総額を割り振ったというような形になります。

○委員（内田美恵子君） 先ほど休憩中に要望がありましたけれども、その辺もペーパーにしてもらわないとよく分からないので、後で出してください。

それから、今日は予算委員会ということなので、このままの計画で事業を実施した場合に、我孫子市の財政にどのような影響が予想されるかという観点でお尋ねしたいと思います。

市としては、事業費の高騰に伴い、事業の抜本的な見直しをすることなく、また、共同処理などで財政負担を軽減する可能性があったにもかかわらず、時間がかかることを理由に検討すらしないで、計画したとおり、いわゆるフルスペックでリサイクルセンターの整備を進めようとしております。このまま事業を実施すれば、市の財政に長期的かつ確実に大きな影響を及ぼすと考えます。改めて、今後、25年間の実質一般財源負担額についてお尋ねします。

まず、今回、再精査した後の総事業費と財源総額、そして、一般財源負担額をお聞かせください。
○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 今回、予算審査特別委員会用に皆様に配付させていただいている資料を御覧になっていただきたいんですけれども、そちらの3ページに記載をしております。

（「3つの数字を言ってください」と呼ぶ者あり）

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） すみません。口頭で申し上げます。

まず、総事業費再精査、5月に再精査させていただいた金額が323億9,429万円となっております。そのうちの財源の総額が187億5,907万円。それを単年度の実質の一般財源負担額にしますと……

（「単年度じゃなくて25年間の……」と呼ぶ者あり）

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 失礼しました。総額の実質一般財源負担額は136億3,522万円となっております。

○委員（内田美恵子君） ありがとうございます。総事業費が約324億円、財源総額が約188億円、そして、総事業費から財源総額を引いた実質一般財源負担額が約136億円ということですのでよろしいですね。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それでは次に、単年度の実質一般財源負担額をお聞かせください。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 失礼いたしました。単年度の実質一般財源負担額、考え方としては単純に総額を出した25年間で割ったうちの1年間の額ですけれども、そちらが5億4,540万9,000円となります。

○委員（内田美恵子君） ありがとうございます。

それで、計画どおりにこの整備を進めると、25年間の間、1年間にこのリサイクルセンターの事業だけで約5億5,000万円の一般財源の負担が生じるということだと思いますが、それでは令和6年度実績ベースと今回の精査後の年間の実質一般財源負担額を比較すると、実質の一般財源負担額は年間どのくらい増加するのか、お聞かせください。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 資料でお出ししているとおり、令和6年度の実績ベースからの比較資料になっておりまして、そこからの事業費の増分は、単年度で申し上げますと3億2,434万2,000円となっております。

○委員（内田美恵子君） そして、今の御答弁をまとめると、今後、25年間の間、リサイクルセンター事業を実施すると年間約5億5,000万円かかり、それからこれまでよりも年間約3億2,000万円増加するということになると思いますが、今後の25年間の増加分の財源をどのように担保しようとお考えになっているのか、お聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） 今現在かかっている経費からの上乗せ分というか増加分につきましては、今現在で具体的にこの部分幾らという形でお示しすることはできませんけれども、実際、工事が竣工して、竣工後、令和12年度以降、維持管理費の増加が見込まれておりますし、また、令和17年度前後からは元金償還が本格化するということで、2段階ぐらいで実際の負担のほうが上がっていくというふうに想定しておりますので、そこを見据えた中で全体の事業の見直しですとか、また、その他財源がないかどうかというようなことも含めて検討のほうを進めていこうというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） これだけ大きな事業を実施するのに決まった財源のめどもないということですか。また、毎年毎年の予算編成で事業の削減、枠配分をして、各担当課に経常の事業を切ったり見直しをしてもらったりということをこれまで以上に繰り返していくって、25年間、こういう形でやるということですか。

○財政課長（加藤靖男君） この事業単体で見ればおっしゃるとおりの形になるかとは思いますが、実際にはその予算組み、また、決算の段階ごとに市税の状況ですとか、その他歳出の状況等も確認した上で収支のバランスというものは取っていこうというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） 毎回、予算編成のところでいつも質問しますけれども、もう歳入に関して、例えば市民税なんかに関しては微増の状況が最近は続いています、それは高齢化等に伴い扶

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

助費の増加だとか、そういうのを賄うにはとても足りない状況で、だから、最近では財政状況が厳しい、原課を回ると本当に経常経費さえ出ない、どうしていったらいいのかって本当に皆さん頭を抱えていると思いますが、そういう状況で今後、25年間、その後もまた新たな後期の委託料が発生するわけで、やはり50年近くこの施設を使うという予定だと思うんですが、その間、毎年毎年この財源を、今までも今年6億7,000万円足りなかった、去年は約9億円足りなかった。それに新たに毎年25年間、年間3億2,000万円はもう確実に増えてくるんですよ、平均すればね、という状況。これ、財源のめどがなくてどうやっていくんですかね。その辺、もう一度、御答弁ください。

○財政課長（加藤靖男君） 委員のおっしゃるとおり、確かにここ数年、当初予算編成組みに相当苦慮しているような状況となっております。一方で、年度途中でのいろんな歳入の見込みの増ですとかもある中で、いろんなこの事業に限らず全体の中での調整すべき項目というのがありますので、収支のバランスもそうですし、あとは財政調整基金の残高等も踏まえた中で、確かに今回、25年、もうちょっと公債費全体で言いますと30年間かけて借金のほう返済していくような形で考えておりますので。ただ、一方でこの施設、市民生活に欠かせない施設ということで市としては最優先で取り組む必要があるというふうに考えておりますので、今後の財政運営に当たっては、今、申し上げましたとおり、歳入の状況を勘案した上で持続的な財政運営に向けて全体の中で調整のほうを図っていこうというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） まさにこの事業が大事な事業だよというのはもう再三私も言っていることです。ただ、この今までどおりの、今、この計画で出されている計画でやれば、このぐらい我孫子市の財政に50年近くにわたって影響が確実に出てくるということは大変重いことだと思いますよ。財政が潤沢であれば何の言うこともないかもしれませんが。それで、財調もう本当に、今回、ITの20億円が増加して、あれどこから出すか先ほど財源を聞きませんでしたけれども、財調あたりでもそれで多少減るかもしれませんよね。そうしたら、もう財調で下ろすか、借金をするか、どちらかなんですよ。それで、歳出削減のためにいろいろ事業を切ったり見直したり、当然、それはするでしょうけれども、それも市民生活に影響がある部分はあまり切れないわけですよ。そうしたときに、どうしてこれから毎年予算を立てていくか、本当にこれ、大変だと思います。

それでもう一点、先日、政策金利が1%に引き上げられました。この金利引き上げによって利息の償還がどのぐらい増えたのか、分かればお聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） その直接的な、今回のそこのおっしゃっていただいた部分の金利変動ということではなく、もうちょっと広い目で御説明させていただければと思いますけれども、今現在の段階で、先日、お出しした推計につきましては30年借入れの5年据置き、10年ごと利率見直しという条件の中で利率としては2.5%で計算させていただいております。こちらが仮に1%

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

増加した場合ですと、今回、元利均等償還で想定しておりますので元金足す利子の額が一定になるんですけれども、1%増加した場合で、その元金足す利子に対する交付税措置を除く正味の負担といたしましては、大体年3,000万円程度増加するというふうに想定しております。

○委員（内田美恵子君） 年間3,000万円。それで、今後、日銀は、物価高騰を抑制するために物価高騰の主な要因となっているいわゆる円安を何とか是正するという事で、今後も景気の動向を見ながら金利は引上げを検討していくというふうに言っていると思うんですけれども、もうそうすると借金というか、地方債を発行するにしてもその辺の利息の償還というのは結構響いてくると思うので、それこそ地方債の発行もそんなに足りないからどんどん地方債を発行していけばいいという状況ではないと思うんですが、そして、財政規律ももう本当に毎年毎年オーバーするのが慢性化しちゃっている状況ですからとても増やせないと思いますが、その辺のお考えをお聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） 今後もここ数年、いろんな公共施設の老朽化対策ですとか、また、さらにこのリサイクル施設の整備予定されている中で借入れのほうが大分膨らんでいる状況にございます。このまま財政規律をオーバーした形での借入れのほうを続けると、やはり10年後、20年後にかけてかなり多くの公債費のほう見込まれますので、そこはやはり10年後、20年後を見据えた中で全体の借入額自体をコントロールしていきたいというふうに考えています。

○委員（内田美恵子君） コントロールしていただかないと困るわけですが、そうすると市債発行にはあまり頼れない、財調にもあまり頼れない。そうすると、あとはこれまでの事業を本当に市民が必要でこれまで続けてきた経常事業もたくさんありますけれども、そういうのを切っていくということになっちゃうと思いますが、その辺、どういうふうにお考えですか。

○財政課長（加藤靖男君） まだ、現段階では仮定のお話としてしか申し上げられませんが、やはりその今回のような最優先で実施する事業というものを考えた場合の中で、その歳入歳出のバランスが仮に崩れるようなことがあれば、そこは全体の事業の中での見直しというものも、当然、必要になってくるというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） そういう見直しをせざるを得なくなるかもしれませんが、今回の事業もまさに必要不可欠な事業かもしれませんが、経常でずっと長年続けてきた事業も必要不可欠であるからこそ長年続けてきたことで、市民にとって削られたら本当に困るんだという事業もたくさんあると思うんですね。それを削らざるを得ないというような状況に追い込むということは本当に市民サービスの低下にもつながりますし、さまざまな不利益が出てくると思うんですけれども。

それで、今回、リサイクルセンターの増加分に対する担当者が考えられた財源措置として、リサイクルセンターだけじゃなくてクリーンセンターなんですかね、ごみの直接の搬入、それからごみ袋による料金値上げというようなことも、これは財政状況を見ながらということの条件付で出され

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ています。苦肉の策で担当者としては考えられたんだと思うんですが、それで一般質問のところで、今はごみの有料化というのは考えないという御答弁があったと思いますけれども、やはり市全体の財政状況を踏まえるとそう遠くない時期に値上げの可能性もあるのかなと思いますが、その辺、再度、お答えください。

○財政課長（加藤靖男君） いろいろな面からの判断は必要のかなというふうには思いますけれども、収支の差を埋める手だての一つとしては有料化ということ、有料化の中にも幾つか種類あるようですので、その中で収支のバランスが取れるような有料化ということも可能性としてはあるのかなというふうには考えます。

○委員（内田美恵子君） それ、今、財政さんが答えましたけれども、こういうことは財源をどこから引き出すかとかということは財政が考えるんですか、企画が考えるんですか、それともトップの方たちが考えるんですか。我孫子市でこういうことはどこが考えるんですか。何か財政さんが具体的なこういうことを考えるというのも何か大変だなというか、何かちょっとそぐわないのかなと思うんですが、これ、どこでこういう方針を決めるんですか。

○財政部長（中光啓子君） まずは事業を担当する課で、当然、その事業をやるに当たってのいろいろな財源の情報というのは各省庁からも入ってくるかと思いますので、担当のほうで、もちろん、どういう財源があるかということは探してもらいます。あわせて、財政にももちろんそういった情報が、どういう事業にはどんな財源があるという情報は入ってきますので、そこは財政課との協議も入ってくるかと思います。

さらにいろんな上乘せですとか、事業によってはもう市単独だけではなくてもっと広い形での要望ということにもなれば、それは企画も絡んでいきますし、最終的には全庁的ということになりますけれども、スタートは担当のほうから事業に合わせた財源を探してもらうということになります。

○委員（内田美恵子君） 担当課が市の全体の財政状況を把握しながらごみの値上げをするというようなことを考えるんですか。私は、もっと全体的に市の財政状況を把握して、もうこれだけ足りなくなる、次年度は足りなくなるとかいうことが出された中で、企画だとか財政も含めて、そういうことをいわゆる財政的なガバナンスというのをするのだと思うんですが、そうじゃなくて担当課に考えさせるんですか。当初はですよ、こういう財源があるとか、そういうことを考えるのは当たり前だと思うんですが、そうじゃなくて、今後、こういう事業をやっていく中で厳しい財政状況にさらになったときに、担当課で考えさせるというのはとても酷だというか、そういうことが担当課にできるんですかね。

○財政部長（中光啓子君） 事業の内容にもよりますし、私がちょっと最初に申し上げた財源というのは、国や県やらそういったところでいろんな補助金だとか交付金だとか出しているものに対してはまず担当課で調べてほしいという発言でしたけれども、例えば今回のごみの関係で市民に負担

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

をお願いするようなごみ袋の有料化だとか、そういったところに関しては、まずは国や県やらというその財源の確保できるものを想定した上で、それでもなお厳しい財政状況があるということであれば、それは財政と担当課で、その財政状況とその事業への歳入の内容を確認した上で市民の負担ですとか、新たに歳入として見込むものを何か始めるということであれば、それは、やはり企画と全庁的な協議の上で決めていくものになるかと思います。

○委員（内田美恵子君） 事業を今回みたいに整備しますよって初めのときには、もちろん国・県の財源はどうなっているかというのは担当課で調べるのは当然で、今回も歳入の中にそういうものを組み込んでしっかりと計算していただいているんですが、それでそうすると年間にやはり3億2,000万円増加しますよというような結果が出ているから、財政状況はまさに厳しくなるから市全体としてどうするんですかということ、当然、考えるべきだと思うんですけども、その辺はそういう体制というか、そういうのがあるんでしょうか、今の我孫子市の行政において。

○財政部長（中光啓子君） 体制というか、当然、予算措置をするに当たっては、先ほど課長も申し上げたように歳入歳出のバランスが取れなければ予算編成も組めませんので、そういったところでの各事業の要望が上がってきたときには、当然、担当課でも考えられる歳入のアイデアというか内容については一緒に提案してもらいます。その協議の中では財政も企画も担当課も入って協議をいたしますので、そういう予算編成のとき、あるいはそういう事業が、今後、何か始まるというときには政策費ということで全庁的な協議に入ってまいります。

○委員（内田美恵子君） 毎年毎年の予算編成で、その年その年に何とか国・県補助金を探したり事業を切るに切ったり、もう雑巾も絞っても一滴も出てこないよと、水滴が、というような状況だと言われている中でですよ、それこそそういう自転車操業みたいな財政状況はもう本当に好ましいことではないわけですよ。その好ましくない状況を、今後、どうしていったらいいかという行政全体としてやっぱり考えていかないと、この事業でさえも、もう分かってしっかりとシミュレーションを出していただいた中でも、25年間毎年これで足りないんだよという状況が明らかになっているわけですよ。それで、この先もまた20年間、別の運営業者がまた運営費を出してくるわけですから、本当にこの先のことまで考えないと、まさに未来にツケを回すんだってよく言われますけれども、もう明らかに回すことになってしまうと思うんですよ。

それで、また市の歳出削減のために、例えば学校給食を自校方式からセンター方式に変えていくというようなお考えもあるようなんですけども、こういうこともですね……

○委員長（澤田敦士君） ちょっとずれているな。

○委員（内田美恵子君） そうじゃない。財源のことですから。

○委員長（澤田敦士君） これ補正予算です。リサイクルセンターのことですよ。

○委員（内田美恵子君） そうですよ。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（澤田敦士君）　じゃ、それしてくださいよ。

○委員（内田美恵子君）　分かりました。リサイクルセンターの財源の不足分を現在どのような歳入確保策と歳出確保策をお考えになっているのか、お聞かせください。この3億2,000万円の増加分を歳入ではどのように増やそうとしているのか、また、歳出ではどのような削減策をお考えになっているのか、お聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君）　先ほど御説明したとおりの内容になってしまうんですけども、今後、竣工後に見込まれる委託料の増ですとか本格的な元利償還の増のタイミングというのが、ある程度、見込まれておりますので、そこに合わせてその時々市税の状況ですとか、場合によっては歳出の見直し等を行うことで全体の中での調整のほうを行っていこうと考えております。

○委員（内田美恵子君）　毎年の予算編成だけでそういうことをしていくということは本当に望ましいことではない、まさに自転車操業を今後も続けていくというのは望ましくないということをずっと言っているわけですが、それでもお答えが同じようなお答えですから、その辺はここでやめますけれども、いわゆる、今、我孫子市の財政状況は、毎年、経常経費さえも財源不足が続いている本当に厳しい財政状況の中で、このままでリサイクルセンターのこの形の整備を実施すれば、今後、25年間の長きにわたり、毎年、リサイクルセンター事業だけでこれまでより一般財源の負担が約3億2,000万円増加します。これは皆さんもしっかりとたたき込んでいただきたいと思います。現在でも厳しい財政状況がさらに厳しいものになり、その結果、ほかの事業への影響や行政サービスの低下につながる懸念もあります。

今回の債務負担行為の設定はこれまでの計画を実施するための予算を確保するものであり、長期的かつ確実に市の財政の圧迫要因になります。議員として責任を持って認めることはできません。これまでの計画を柔軟に見直し……

○委員長（澤田敦士君）　ちょっと、質問してくださいね。

○委員（内田美恵子君）　はい。もうこれで終わりますので。財政負担を軽減しながらリサイクルセンターの機能を確保する抜本的な計画の見直しを強く求めたいと思いますが、そういうおつもりはないということでしょうか。最後に確認させてください。

○資源循環推進課長（川村憲司君）　今、抜本的な計画の見直しということがございましたが、このリサイクルセンターの整備につきましては、クリーンセンターの1期工事、そして、リサイクルセンター2期工事として連続してやっているものです。その間に金額が上がってしまったとか、そういった場合には立ち止まって、いろんな検討をした中で、やはり、この2期工事、そのまま進めたほうが良いというような結論を導き出したわけでありますので、担当としてもこのまま2期工事として進めたいと考えております。

○委員（内田美恵子君）　担当課はそういうお考え。それでは、執行部、どなたか、お答えくださ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

い。これは市のあれですから。

○市長（星野順一郎君） 内田委員の御心配は重々理解をするところです。以前、クリーンセンターを造り直すときも同じような議論があったなというのを思い出ところです。あのときもたしか債務負担行為160億円で契約が120億円で国からの補助を60億円頂戴して今のクリーンセンターが出来上がって、我孫子市民のいわゆる家庭ごみの回収を止めないでできている。あれももう既に50年を超えているという日本で一番古い焼却炉だった、あれを止めていいのかという議論も含めながら今のクリーンセンターが1期工事として完成をして稼働している。

次に今度はリサイクルセンターは、いわゆる我孫子市民が毎週のように出す資源ごみ、この回収を止めていいのかという議論をないがしろにしてしまうと本末転倒になるというふうに思っています。市民生活の低下というお話が先ほどから出ますけれども、資源ごみの回収が止まってしまっはそれこそ市民生活が大きく停滞することになりますから、しっかりとこれについては資源ごみの回収も止めないという前提で、あとはクリーンセンターを建て替えたときと同じようになるべく費用のかからない、あるいは国等の補助をしっかりと活用して行って、今、我々が使っている間の我々の現役世代の負担と、これから先資源ごみを出し続ける将来の我孫子市民にも負担をしてもらうという形で、起債という形を使いながら、これからも我孫子市民の日常生活を止めないという前提を最優先に考えるべきだというふうに思っています。

私自身も20年前に市長に就任したとき、財調5億円で就任をしました。その年の平成19年度の職員のボーナスが払えないという状態のときにここでいっちゃったのは内田議員だけですから、十分そういう時代を経験をしてきた中で、20年間、市長をやっていますけれども、何とかやりくりをしていくしかない。実際に、さまざまな市民生活改善していくためには、やっぱり水害対策もしっかりしてきました。これも100億円を超えるという前提の中で、今、着実に水害対策工事をしていきながら100億円を超えても使用していますし、当時は耐震工事も全然終わっていないし、体育館の耐震工事はゼロ、その中で何とかやりくりしながら学校の普通教室にもエアコンがついているし、中学校の体育館にエアコンがついているという状況も、いろんなことをしながら毎年やりくりするのは、その状況の中で私の就任前にやってこなかった事業をやっているから、ある程度、厳しくなっているのは、それはある程度仕方がないことだというふうに思っています。

ただ、その借金は必ず我孫子市民の生活を向上させてきたものだというふうに思っていますので、今回のこの起債も大きいものがありますけれども、ここについては我孫子市民のいわゆる資源ごみの回収を止めないという大きな決断の上で決めていくものだというふうに思っています。

当然、今回の議案は債務負担行為ですから、あくまでも上限という前提で、まだまだこれからさまざまなことを検討しながら、もう少し安く上げられる方法というのは検討は続けながら最終的に業者の決定まで持っていければというふうに思っています。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） 何もそのリサイクルセンターのごみを止めろなんて、全然、私は言っておりません。別の形で引き受けてくれる可能性のある自治体があるにもかかわらず、何で……

（「どこの市」と呼ぶ者あり）

○委員（内田美恵子君） 鎌ケ谷市ですよ。鎌ケ谷市は、今、柏市、白井市、鎌ケ谷市3市でこれまで衛生組合をつくって行っていました。柏市と白井市が抜けました。そして、今、鎌ケ谷市だけがリサイクルを実際、衛生組合で行っていて、収容容量というんですか、その実質的には半分しか使われていないことを確認しております。鎌ケ谷市の環境に一番詳しい議員さんに調べていただきました。

それで、昨日の委員会でもお話ししましたが、令和7年に鎌ケ谷市自体も今後の整備に当たって共同整備ができないかというふうに我孫子市に来ているというのも、私、発言しましたよ。その資料も頂いております。そういうことがありますので、なぜ、その計画をもう一回、可能性を検討していかないと、今後、50年間の我孫子市の財政に関わることでですから大変なことだと思いますよ。

ですから、私はもうこのリサイクルとかごみのあれに関しては、本当に自分の政策にも掲げていて、公約にも掲げているぐらいこれまで推進をお願いしてきましたし、循環型社会をつくるために重要な事業だと思っています。ですから、事業そのものって今、何回も言っていますけれども、このやり方を、もう一度、考えて、それこそ財政負担を少しでも軽減するとともに、このリサイクルセンターの機能をどうして確保していったらいいかというところを、もう一度、皆さんで知恵をそれこそ出し合って考えていただきたいと思います。

それで、付け加えると、令和11年までに地方債の返済が15億円って言っていましたけれども、それも国のほうで調べていただいたら、今までどおりの計画を実施しなくても、環境系のものをあそこの旧クリーンセンターの跡地に建設すればそれは返済はいいということを確認されたわけですから。プラスチック新法に基づく製品プラスチックの回収を鎌ケ谷市も我孫子市もまだやっていません。ですから、そこに鎌ケ谷市と一緒にまずはプラスチックの関係を建設できれば、それも一つの案ですけれども、そういうことも考えられます。そうすれば返済は免れる。

だから、それこそ昨日も言いましたけれども、基本計画にもいろいろなパターンを考えて整備するというふうに書かれているわけですから、私はその辺はもうちょっと工夫が必要かなと思います。

でも、この債務負担行為を出されたということは、先ほど市長がおっしゃったような方針でいくということを出されているんだと思いますので、それはもう市長の政治判断ですから、今後の50年間の財政状況は責任持っているという御判断の下でやられていると思いますので、私はそれはちょっと大変だなと思っています。それは見解の相違。

それで、総務省のほうからも……

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（澤田敦士君） 質問事項をまとめて簡潔にお願いしますね。

○委員（内田美恵子君） このリサイクルの整備に関してどこの自治体も大変な状況が出てきているものですから、それこそ見直しをなさいたいというような通知も来ているわけですよ。もうそれほどどこの自治体も困っているような大変大きな事業ですから、もう一度、見直しをいただきたいというのを要望してもう質問は終わります。御答弁は要らないです。

（「答弁じゃなくて、間違った発言の訂正をしてもらわないと」と呼ぶ者あり）

○委員（内田美恵子君） 要らないです。

（「鎌ヶ谷市がひきうけるというのを訂正してもらわないと」「休憩したほうがいい」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩いたします。

午後 4 時 3 3 分休憩

午後 4 時 5 5 分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

ここで先ほどの船橋優委員の湖北小学校屋内運動場に関する質問について、高橋純課長から発言を求められておりますので、これを許します。

○総務課長（高橋純君） 先ほど御質問がありました湖北小学校体育館の換気設備なんですけれども、壁面の換気設備なんですけど、こちらは 24 時間換気システムとなっております。

○委員（船橋優君） 分かりました。

○委員長（澤田敦士君） それでは、リサイクルセンターについて、ほかにありませんか。

○委員（船橋優君） 私のほうからは、建設工事費が令和 4 年に約 47 億円、今年の令和 8 年に約 117 億円、約 2.5 倍ぐらいになっています。この建設工事費は当然建屋の建築土木工事と中の機械も何台かあって、その機械系統のプラントの合算の金額だと思うんですけども、この辺の比率は分かれますか。

○委員長（澤田敦士君） 暫時休憩いたします。

午後 4 時 5 6 分休憩

午後 4 時 5 7 分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

○資源循環推進課長（川村憲司君） あくまでもこれ直工ベースで諸経費は除いた額としてで、おむねプラント設備で全体の 3 割、土木建築設備関係、建築電気等で約 7 割の比率となっております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

す。

○委員（船橋優君） それでは、今年になって、やはり、これ両方とも値上がりが多分していると思うんですけども、その辺のところは建物のほうが多いのか、プラント系が値上がりが多いのか、その辺はどうでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 現在、土木建築をやる業者がかなり少ないというか、つかまらない状態がございまして、そういった影響からも土木建築関係の工事費のほうが上昇率は高いと考えております。

○委員（船橋優君） 今、テレビなんかでもやっていますけれども、大きなデータセンターの工事が問題になっていろんなやっていますけれども、データセンターはストップしたり延期したりってあまりないんですけれども、これはやはり職種というか工種というのが少ないんですよね。箱物を造れば中の仕上げ等がそんなにない。

今回の私、思うのには、リサイクルセンターも同じような感じだと思うんです。マンションとか学校とか事務所建築は、職種が多くてストップしたり値上がりしたりいろんなことがありますけれども、ちなみにこういうマンション系の住まいなんかの業種というのは、とび、土工から始まって、こういう内装まで終わるまで約50種類いるって言われるんですよ。だから、こういうデータセンターなり、私が思うのには、このリサイクルなんかもそんなに値が上がるようなことはないような感じにいるんですけれども、その辺はどうでしょう。

○資源循環推進課長（川村憲司君） マンション建築と今回のリサイクルセンターの建築工事の中でどれだけ職種があるかというのは、リサイクルセンターでどのぐらいかというのはちょっとまだ分からないところですが、確かにマンション等ですと内装とかもリサイクルセンターに比べればいろんなものが出てきていろんな工種が出てくとは思われますが、今、値上がりをしているその要因としては資材価格の高騰と人件費の上昇と、あとは、まず、土木建築業者がつかまらないというところが一番大きな要因となっていて、やはり需要と供給のバランスから、かなり土木建築業者がいないことで値がどんどんつり上がっているというような状況になっております。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。ちなみに、資材の高騰で言いますと、二、三年前ですと普通の生コンが立米当たり約1万7,000円ぐらいですか。現在だと2万5,000円ぐらいになっているんじゃないかと思うんですけども、これも値上がりしても約1.5倍ぐらいなんですよ。だから、何とか、今、言ったこの2.5倍の117億円を、私が思うのには2倍以下ぐらいで収まるようにひとつもうちょっと精査してほしいと思っておりますけれども、その辺、どうでしょう。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 今回、その整備費について金額のほうをはじいているわけですが、この、今、出している額としてもかなり精査をして出した額となっております。委員おっし

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

やるように、生コンの単価というのはかなり上がっているところがございます、なるべくRCよりも鉄骨とALCを使ったりとか、少しでも費用を抑えるように条件設定としては、RCを使う場合、例えば浸水対策の場合はRCを使わなきゃいけないけれども、その範囲とかを明確にというか、クリーンセンターの場合は灰等有害物があるのでそれを流出させない、水を入れないというようなそういう考え方をしていたんですけれども、今回、リサイクルセンターの場合は、もちろん電気質とか水に浸かっちゃいけないものは高い場所に置くとか浸水対策をするということにはしておりますけれども、クリーンセンターと違うのは早期復旧をすると、なるべく早く復旧ができるようなものにするということで考え方を变えておりますので、その面ではそのRCの部分が少しは減って、価格のほうは少しは抑えられているのかなとは感じております。

○委員（船橋優君） 今、言われたように、やはり適材適所で必要なものは必要なので、極力そういう感じでやってもらいたいと思います。回答は結構です。

○委員長（澤田敦士君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（澤田敦士君） では、ここで海津にいな議員から、我孫子市議会会議規則第117条第2項の規定により、議案第6号のうち債務負担行為のリサイクルセンターに関わる部分について委員外議員の発言の申し出がありました。

お諮りいたします。

これを許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） 御異議ないものと認めます。

よって、申し出のとおり、これを許可することに決定いたしました。

これより委員外議員の発言を許可します。

海津にいな議員に申し上げます。

申し合わせにより、発言時間は答弁を除き5分以内となっております。なお、発言は一問一答で簡潔にお願いいたします。

○委員外議員（海津にいな君） お時間をいただきましてありがとうございます。

何度か、自区内処理という言い方が耳に入っていました。これは目指していかなければならない私たちの目的であり、ごみの処理は大事だと思いますが、かつて自区内処理を目指したということもありますけれども、今は新しい法律もできておりますので、ぜひ、それも考えてやっていかなければならないなと思うところです。

それで、このいただきました中で、船橋議員も言われましたが、展望室というのが3階建ての上にあるように私には見えますが、これに関してはどのような必要性があって置かれているでしょう

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

か。お願いします。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 展望室といいますと、屋上なりに上がって周りの高いところから景色を見るような、そんなところをちょっと造るというようなことを言われているかと思うのですが、今回のこのリサイクルセンターの中でそういった屋上等に展望室を造るような施設というのは考えておりません。

○委員外議員（海津にいな君） 呼び方が難しいですけども、4階建ての形で4階の部分に展望できるようなスペースがあるのかなと思いましたけれども、計画していないということで、3階建てではない、上の部分は何にお使いになって、かなり経費もそれで見直しができると思いますが、いかがでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） まだ、今の段階で詳細な設計というのは行っていないので、ちょっと何になりますと具体的に断定できるものにはならないんですが、今の想定ですと建物としては3階建て程度の想定でおりまして、屋上は恐らく機械類を置くスペースとか、そういったところに使うことになるかとは思います。

○委員外議員（海津にいな君） 頂きました資料の1ページ目のところに数字が書かれております。これは1日36トンだったものを25トンに減らしていくと。簡単に言いますと、1日に今まで想定していたより10トン減らせちゃうという、これはどういうふうな算定をされたのでしょうか、教えてください。一番下のところにありますよね。これ、違いますか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 資料の脚注のところに書いてあります①の平成30年時点は36.9トンを想定しておりました。こちらにつきまして、その後、また、見直しを行う中で、その下の行にも書いておりますけれども、新しく一般廃棄物の処理の基本計画を策定するに当たり、当然人口規模ですね、人口規模をまず見直しまして、人口減少を加味しつつ、大きな違いとしましては剪定枝木の処理系列を除いたことにもなりまして、1系列除いた形になりまして、見直しを行った中で25.5トンというふうになりました。

○委員外議員（海津にいな君） 10トンといいますとかなり大きな数字になりますので、ちょっと疑問に持ちました。

次に、まいります。

横長の表がありましたが、その中で資源回収の比較がありました。その中で、最初のときの資源回収は年間で6,000万円というのが、後半になって、最近、出たものと9,000万円になるという、これ人口比からすると減っているはずなのに、ここで盛ってしまったのはどういう理由からその数字になっているのでしょうか、教えてください。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） おっしゃっているものは回収資源の売払いのことだと思いますけれども、こちらにつきましては古紙であるとか古繊維であるとか空き缶であるとか、そ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ういったもの売却益になるんですけれども、別途、お配りしている資料のところの回収資源ですね、今、9, 359万円が表の①のところに書いてありますけれども、その下の表は6, 000万円ということで書いてありますが、その時々直近の回収資源の売払いの推移を基に算出しておりますので、今現在ではそういった資源価値が上がっていることになりましたので、直近の数字を採用させていただきます。

○委員外議員（海津にいな君） この期間の間に人口減少が起きるというのはもう分かっていることなんですけれども、それが最初の算定よりも後半の予算をつくる段階で資源回収のトータルの売上金というのが水増ししたような、水増しというのは表現があれですけれども、どういう理由でそういうふうに関年3, 000万円の差ができたかというのは、もう一度、お答えください。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 資源の価値は、我々も毎年度、予算要求をさせていただくときにそれぞれの単価とそれに対する資源回収量で数量を設定しておりまして、おっしゃるとおり、人口は減少傾向にありますので、それほど変わってはいないんですが、若干少しずつ減っているような形ではありますので、回収量としては少しずつ減るような試算はさせていただいているんですけれども、やはり、その品目によって相場というのがございまして、かなり、上がり下がりがあります。

最近の例で言いますと、コロナのときなんかではコロナの影響で古繊維の引渡しができなかったりとか、そういったときは資源価値が下がったりもしたんですけれども、最近であればアルミ缶の価格が上がっているとか、そういった形で今現在は上がり基調にあったところでございましたので、それらのいろいろな品目の合計を3か年程度の平均で出した金額の差が今回の数字の差になっております。

○委員外議員（海津にいな君） 見積りを取るときに多めに取るのか少なめにするのかというのは、やはり考え方としてはあまりシュアーじゃないんじゃないかなというような印象を受けましたが、これからでは資源の価値が上がっていくのか人口が増えていくのかという想定の中で出されたのかなと思いました。

あと、こうしたことを、やはり市民がどれだけきれいにプラのごみとか出してくれることによって資源価格が違ってくると思います。そういう御理解と御協力を市民がしてくださっていることで我孫子のごみの価値は高いんだという、高いって高く売れているんだというようなことを市民もそれを聞いて大変納得しているところがありますけれども、その市民に対してどのように説明をしていくかというのは、今回、なかなかいろいろな社会状況があって難しかったと思いますけれども、適切にこの難しい状況を説明するには、ふれあい懇談会だけでは難しかったんじゃないかなと、ホームページだけでは難しかったんじゃないかなと思いますが、そのあたりはどういうふうに対応されるということでしょうか。お教えください。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 我孫子市のごみを見ると、かなり分別もきちんと徹底されていて非常に価値の高いものとなっているとは認識しております。今後、リサイクルセンターの整備ですとか、そういったことが進んでいく中で、さらに市民の方のごみに関する関心というのが高まることも予想されていきますので、ホームページは引き続き３Ｒですとかそういったところについての啓発を行うとともに、広報を、紙面を使っても十分に市民の方に対しては情報提供を、３Ｒの推進の啓発等の特集号を組むとか、そういったことは広報の担当と調整しながら、なるべく市民に伝わりやすいように進めていきたいと思います。

○委員外議員（海津にいな君） 市民グループ、それから団体の方たちが担当課のほうにも足を向けて話を聞いたそうです。非常に丁寧に説明してくれたと、だけれども分かったというところまでは来ていないと。なかなか難しいことですので、こういったことをきちっと説明するという場を、ぜひ、持ってほしいと思います。

それから、職員ですね。職員の休憩室とかいうのは書いてありましたけれども、あれは委託の方のことを言っているのか、それとも我孫子市の職員なのか、そのあたりのところはどういうふうに区別されているんでしょうか、教えてください。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 今回、リサイクルセンターを整備をする中で、価格が相当上がったということで減額できるところがないかという精査を行いました。その中で、職員の諸室というのはあくまでも市役所職員が事務を行うスペースは除くということで、そこに従事されている方の休憩室とかは、それはちゃんと残るということで考えております。

○委員外議員（海津にいな君） 時間をいただきました。ありがとうございます。市民に分かりやすく、そして、また、協力いただくようお願いいたします。

○委員長（澤田敦士君） 発言時間を経過いたしましたので。

以上で委員外議員の発言を打ち切ります。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） ないものと認めます。

議案第６号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後５時１６分休憩

午後５時１７分開議

○委員長（澤田敦士君） 再開いたします。

議案に対する討論はありませんか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田敦士君） ないものと認めます。

これより採決いたします。

議案第6号、令和8年度我孫子市一般会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の委員は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（澤田敦士君） 起立多数と認めます。

よって、議案第6号は可決すべきものと決定いたしました。

以上で審査を終了いたしますが、予算の執行に当たっては、各委員の意見、要望等を十分に勘案し、業務の執行に当たられるよう委員長から申し入れておきます。

以上をもちまして予算審査特別委員会を散会いたします。

午後5時18分散会